

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2020年6月22日
【事業年度】	第68期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	株式会社富士ピー・エス
【英訳名】	FUJI P.S CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堤 忠彦
【本店の所在の場所】	福岡市中央区薬院一丁目13番8号
【電話番号】	092(721)3471(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 江里口 俊郎
【最寄りの連絡場所】	福岡市中央区薬院一丁目13番8号
【電話番号】	092(721)3471(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 江里口 俊郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	23,014	21,650	27,361	27,863	27,979
経常利益 (百万円)	586	520	753	887	925
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	496	534	763	594	647
包括利益 (百万円)	391	514	739	535	606
純資産額 (百万円)	6,367	6,792	7,390	7,766	8,196
総資産額 (百万円)	19,329	19,865	21,418	21,911	24,083
1株当たり純資産額 (円)	359.29	383.32	417.05	438.27	462.44
1株当たり当期純利益 (円)	28.01	30.17	43.09	33.52	36.53
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.9	34.2	34.5	35.4	34.0
自己資本利益率 (%)	8.0	8.1	10.8	7.8	8.1
株価収益率 (倍)	8.89	10.24	16.08	14.97	14.51
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	772	700	111	2,815	1,548
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	677	127	268	618	913
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10	417	269	1,472	2,088
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	1,719	1,875	1,226	1,950	1,576
従業員数 (名) (外、平均臨時雇用者数)	370 (45)	383 (48)	405 (55)	420 (59)	433 (66)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、第67期及び68期の1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、第67期及び68期の1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第64期	第65期	第66期	第67期	第68期
決算年月	2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高 (百万円)	22,171	20,741	26,330	26,596	27,049
経常利益 (百万円)	552	486	689	856	905
当期純利益 (百万円)	474	508	728	579	640
資本金 (百万円)	2,379	2,379	2,379	2,379	2,379
発行済株式総数 (株)	18,602,244	18,602,244	18,602,244	18,602,244	18,602,244
純資産額 (百万円)	6,256	6,664	7,255	7,674	8,138
総資産額 (百万円)	18,981	19,521	20,864	21,324	23,500
1株当たり純資産額 (円)	353.02	376.06	409.41	433.05	459.17
1株当たり配当額 (円)	5.00	8.00	9.00	10.00	9.00
(うち1株当たり 中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (円)	26.77	28.70	41.12	32.71	36.16
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	33.0	34.1	34.8	36.0	34.6
自己資本利益率 (%)	7.8	7.9	10.5	7.8	8.1
株価収益率 (倍)	9.30	10.76	16.85	15.35	14.66
配当性向 (%)	18.7	27.9	21.9	30.6	24.9
従業員数 (名)	359	373	393	407	419
(外、平均臨時雇用者数)	(43)	(46)	(53)	(54)	(57)
株主総利回り (%)	78.2	99.1	220.0	164.3	175.7
(比較指標：東証業種別株 価指数(第一部、建設業)) (%)	(109.5)	(114.3)	(138.7)	(122.0)	(99.5)
最高株価 (円)	353	487	1,135	807	648
最低株価 (円)	227	227	288	311	317

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、第67期及び第68期の1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めておりません。

また、第67期及び第68期の1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

4 第67期の1株当たり配当額には、東京証券取引所市場第一部銘柄への指定に伴う記念配当1円を含んでおります。

5 最高株価及び最低株価は、2018年6月19日より東京証券取引所市場第一部におけるものであり、それ以前は東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2【沿革】

年月	概要
1954年3月	九州地区のPC（プレストレストコンクリート）事業の先駆けとして、福岡市天神町に九州鋼弦コンクリート株式会社の商号で設立
1954年10月	福岡県筑紫郡山家村に山家工場を設置（2000年4月閉鎖）し、PC製品の製造を開始
1954年11月	福岡市橋口町に本店移転
1959年7月	大阪市北区に大阪出張所（現 関西支店）設置
1960年6月	福岡市天神町（天神ビル内）に本店移転
1960年8月	福岡県朝倉郡夜須町に夜須作業所設置（2009年3月閉鎖）
1963年7月	東京都千代田区に東京連絡所（現 関東支店）設置
1964年12月	大阪府大東市に大阪大東工場設置（2000年4月閉鎖）
1965年11月	プレハブ部を新設し、コンクリートプレハブ建築事業へ進出
1966年4月	広島市に広島出張所（現 広島支店）設置
1970年8月	福岡県鞍手郡小竹町に筑豊工場（現 九州小竹工場）設置
1970年10月	福岡市に福岡支店（現 九州支店）、建築事業部（現 建築本部）設置
1971年1月	栃木県真岡市に関東工場設置
1972年4月	社名を富士ピー・エス・コンクリート株式会社に変更
1976年1月	仙台市に仙台連絡所設置（2009年3月閉鎖）
1979年9月	名古屋市中区に名古屋営業所（現 名古屋支店）設置
1988年9月	土木建築用資機材の効率的調達を図るため、富士興産株式会社を設立
1991年4月	社名を株式会社富士ピー・エスに変更
1993年4月	福岡証券取引所に株式上場
1996年4月	メンテナンス市場への積極的参画、事業拡大のため、株式会社富士メンテを設立 大阪証券取引所（現 東京証券取引所）市場第二部に株式上場
1998年11月	大阪大東工場の代替工場として三重県多気郡明和町に三重工場設置
2000年12月	決算期日を9月30日から3月31日に変更
2001年4月	建築事業部（現 建築本部）を福岡支店（現 九州支店）に統合 福島県安達郡大玉村に東北工場設置
2002年5月	本店及び福岡支店（現 九州支店）を福岡市中央区天神二丁目から同区舞鶴二丁目に移転
2006年6月	執行役員制度の導入
2007年3月	株式会社富士メンテを解散
2008年1月	福島県常磐地区に密着した企業活動を展開するため、いわき工場の運営会社として株式会社常磐ピーシーを設立 福島県いわき市にいわき工場取得
2008年10月	富士興産株式会社を吸収合併
2009年2月	本店を福岡市中央区舞鶴二丁目から同区薬院一丁目に移転
2011年10月	株式会社常磐ピーシーを吸収合併
2012年1月	株式会社シーピーケイ（現 連結子会社）の全株式を取得
2014年4月	仙台市に東北支店設置
2014年9月	ミャンマー連邦共和国のインフラ整備事業参入を図るため、同国にMyanmar Fuji P.S Construction Company Limited（現 非連結子会社）を設立
2018年6月	東京証券取引所市場の第一部に指定

3【事業の内容】

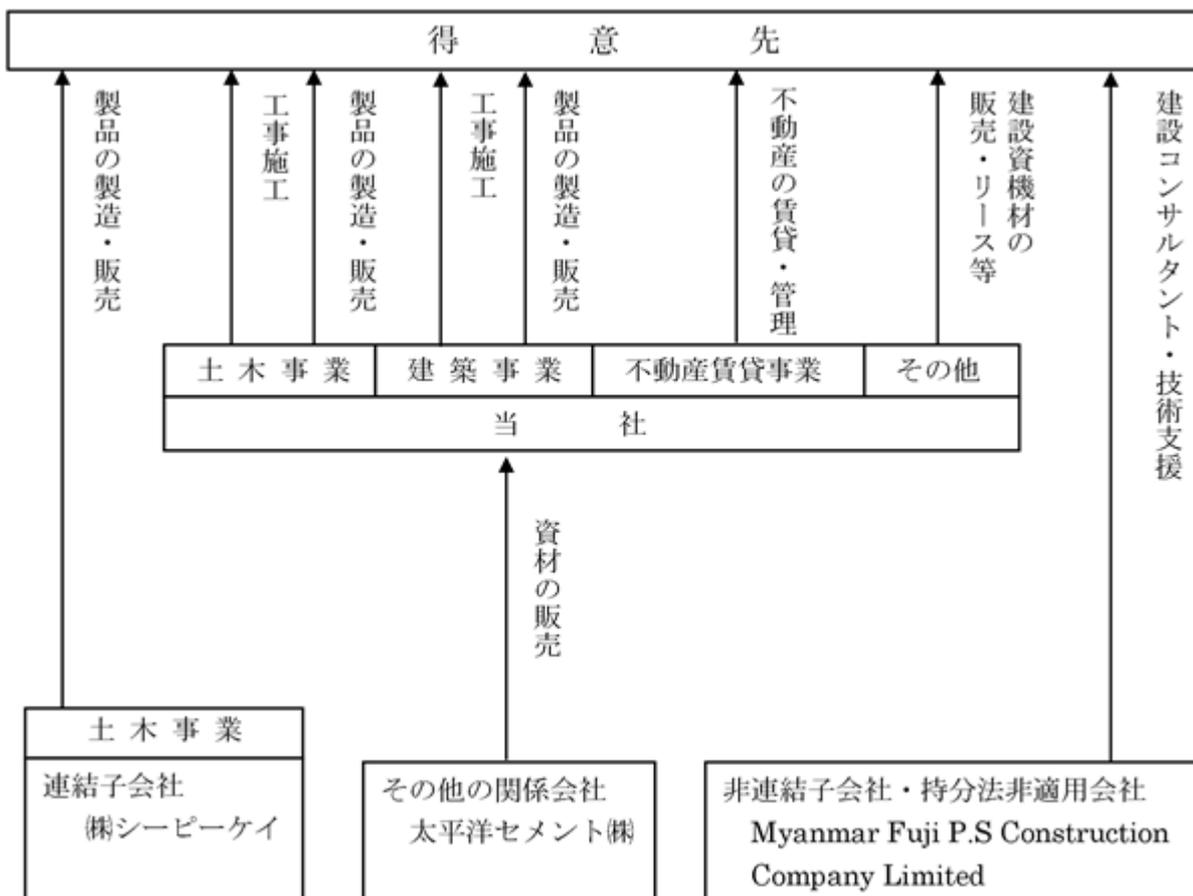
当社及び当社の関係会社は、当社、子会社2社、その他の関係会社1社により構成され、P C技術を用いた建設業を主な事業の内容としております。

当社及び当社の関係会社の事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の3事業は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- 土木事業** 当社は、P C技術を用いた土木工事の請負、企画、設計、施工監理及びP C土木製品の製造・販売を行っております。
(株)シーピーケイ(連結子会社)は、P Cマクラギ製品の製造・販売を行っております。
太平洋セメント(株)(その他の関係会社)からは、同社製品のセメント等を購入しております。
- 建築事業** 当社は、P C技術を用いた建築工事の請負、企画、設計、施工監理及びP C建築製品の製造・販売を行っております。
太平洋セメント(株)(その他の関係会社)からは、同社製品のセメント等を購入しております。
- 不動産賃貸事業** 当社は、不動産の賃貸・管理等を行っております。
- その他** 当社は、海外事業及び建設資機材のリース等を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



関係会社の一部は複数の事業を行っており、上記は主な事業内容を掲載しております。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有 (被所有)割合		関係内容
				所有 割合 (%)	被所有 割合 (%)	
(連結子会社) ㈱シーピーケイ	大阪市 淀川区	40	P C マクラギ製品 の製造・販売	100	-	当社が資金を援助 役員の兼任等
(その他の関係会社) 太平洋セメント㈱ (注)2	東京都 港区	86,174	セメント等の製 造・販売	-	18.2 (0.1)	当社がセメント等を 購入 役員の兼任等

(注) 1. 「議決権の所有(被所有)割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。
2. 有価証券報告書の提出会社であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2020年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)	
土木事業	111	(13)
建築事業	46	(-)
不動産賃貸事業	-	(-)
その他	-	(-)
全社(共通)	276	(53)
合計	433	(66)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であり、従業員数欄の()外書は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門(54名)、技術部門(15名)及び施工・製造部門(207名)に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

(2020年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
419 (57)	44.1	15.9	6,537,610

セグメントの名称	従業員数(名)	
土木事業	97	(4)
建築事業	46	(-)
不動産賃貸事業	-	(-)
その他	-	(-)
全社(共通)	276	(53)
合計	419	(57)

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であり、従業員数欄の()外書は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門(54名)、技術部門(15名)及び施工・製造部門(207名)に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は富士ピー・エス職員労働組合と称し、1959年10月27日に結成され、2020年3月31日現在の組合員数は186名であります。

労使関係は円滑に推移しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「企業は社会の公器、企業の社会的責任遂行」という言葉を明確に自覚し、株主を始め、顧客、当社グループ社員、協力会社並びに地域社会からの信頼を得て、社会資本整備を通して「信頼と利益」の調和の取れた企業経営を目指しております。企業である限り競争は必然であり、そのためにより高度で特化した技術が必要であることを認識し、人材教育と技術開発を推進しております。

(経営理念)

- ・福祉国家建設の一翼を担って社会に奉仕する
- ・技術を究め創意をこらし自己の責任を完遂する
- ・和信協同し企業の繁栄と共に幸福を創り出す

(経営方針)

技術の研鑽と創意に努め、安全と安心の企業ブランドのもと、社会資本整備を通して国家建設に貢献するとともに、企業の繁栄と社会的責任の調和を追究する。

(2) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループを取り巻く外部環境は、東日本・熊本震災復興関連事業や首都圏を中心とした東京オリンピック・パラリンピック関連の大型再開発事業が一段落し、土木事業ではリニア中央新幹線や北陸・北海道整備新幹線などの継続プロジェクト、建築事業ではIR（大型統合リゾート）や大阪万博関連などに市場が切り替わる端境期となります。また、高速道路などの社会インフラや集合住宅などの老朽化に伴う維持更新需要は中長期的に継続すると思われ、引き続き建設投資は底堅く推移するとみています。

このような状況のもと当社グループは、引続き第4次中期経営計画「VISION2016」で掲げた成長目標の早期達成に向けて企業活動を行ってまいります。この中では、従来からの新設市場に加え高速道路の大規模更新事業をはじめとする維持補修・更新市場に本格参入するとともに、建設現場の働き方改革の実現に有効とされるプレキャスト化の需要の高まりに対応するために、工場の自動化・省人化の推進や、現場施工の合理化を実現する施工機械の開発など、集中的な設備投資による経営資源の充実を図ってまいります。さらに、風力発電関連の施設建設事業への参入やミャンマーを中心に海外事業を展開するなど事業の多様性を高めて収益基盤の補完性を強化いたします。

一方で、既存工場は設備の老朽化や手狭感による非効率化などの課題を有しており、今後の工場製品需要の高まりに対する製造能力の強化に向けては、大規模な既存工場のリニューアルや新規工場の取得など、さらなる設備投資が必要となってまいります。また、重要な経営資源のひとつである人材面につきましても、外国人や女性技術者など多様な人材の新規採用や、採用後の研修・教育制度の充実による丁寧なアフターケアを通じた離職の防止など、総合的な組織力の向上のための魅力ある職場づくりも重要な課題となっております。加えて、SDGsは企業の社会的責任を果たすうえで重要なファクターであり、ESG（環境・社会・企業統治）の観点に重きを置いた企業活動を推進する必要があります。

以上、これらの重要課題への対応を着実に進め、長期的な市場環境に即したPC技術の展開を図り、安全と安心の企業ブランドのもと、土木と建築を事業の両輪として持続的な成長を実現してまいります。

(3) 新型コロナウイルス感染症の影響に関する現状認識と今後の見通しについて

当社グループにおいて、現在まで現場施工・工場生産において工程等の進捗遅れもなく、新型コロナウイルス感染症による当期の業績に対する影響はありません。

また、今後の業績への影響に関しましては、現時点では重要な影響は出ないものと判断しております。

セグメントごとの具体的な影響についての見通しは、次のとおりであります。

土木事業

土木事業の主力分野である公共事業については、国土交通省を初め、NEXCO、JRJT及び自治体の各発注機関は政府方針に則り、これまでの事業執行体制を維持し、新規事業の発注をこれまで通りに実施していくものと見通しております。

したがって、当社が対象としている市場が縮小される可能性は低く、当社における新型コロナウイルス感染症による営業活動や現場施工及び工場生産への影響は軽微であると見通しております。

そのため、今後の業績に著しい影響は生じないものと判断しております。

建築事業

建築事業においては、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、各産業において、共通して業績の悪化が見込まれることを受けて、設備投資を控える動きが出ることも想定されます。一方で、サプライチェーンの国内回帰が進むことが想定され、これは建築市場においてはプラスの要因と考えられます。

また、民間のデベロッパーの動向としては、個人消費能力の落ち込みから一般のマンションの売れ行きに懸念が出ており、新築物件の建設計画の見直しや遅れの可能性があります。一方で、既存建物の有効活用の傾向が進むことも予想され、これは耐震市場の拡大につながることから当社においてはプラスの影響が見込まれます。

このように建築事業においては、総合的な見極めが難しい状況にありますが、翌連結会計年度以降の業績へ直ちに重要な影響を及ぼす事象はないと判断しております。

ただし、今後の市場動向を注視していく必要があり、建築市場への影響が明らかになり、定量的な影響が算定可能となった時点で、随時、当社グループの業績に与える影響を判断し、翌連結会計年度以降の業績見通しへの反映や、新規戦略の立案を行っていく必要があると考えております。

当社グループの対応状況

当社グループでは、早い段階より新型コロナウイルス感染症に対する注意喚起を実施し、その後の感染拡大に対応するかたちで政府や国、自治体などの方針に従って様々な対応策を実施してまいりました。その結果、現在まで、当社グループにおいては一人の罹患者を出すこともなく、本支店が機能を維持し、また工事・工場ともに通常操業を継続しております。したがって、現時点まで当社グループの業績に重大な影響は出ておりません。

今後も必要な施策を継続していくことで、引き続き通常機能が維持され、通常操業が継続されることを前提として、翌連結会計年度以降においても業績への重要な影響はないものと考えております。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 公共事業の市場環境の影響について

当社グループの事業は公共土木事業への依存度が概ね6割程度であります。国土強靱化策などにより公共事業は増加基調にありますが、我が国の財政事情などから、この増加基調が中長期的に亘るか否かは不透明であります。当社グループは公共事業に偏らない土木・建築を両輪とした安定的な事業構造への転換を進めておりますが、建築事業の拡大が進展しない場合は業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、公共事業以外の受注活動も強化することで、リスクの軽減を図っております。

(2) 現場での労災事故について

建設業界は高所作業など危険作業が多く、産業界でも重大事故発生率が最も高い産業であります。当社グループは「安全なくして生産なし」をスローガンとして掲げ、グループを挙げてゼロ災害に取り組んでおります。しかしながら、万一、労災事故が発生した場合は、工事成績評点へのマイナス影響や、関係発注機関から指名停止を受けるなど業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、各支店に安全衛生委員会を設置し、安全パトロールや作業員に対する安全衛生教育を定期的に実施するとともに、日常の安全衛生活動では、安全朝礼、ツールボックス・ミーティング、危険予知活動(KY活動)を行い労災事故の防止に努めております。

(3) 瑕疵担保責任及び製造物責任について

「安全と安心」を企業ブランドとして掲げ、品質管理にはグループを挙げて万全を期しておりますが、万一、瑕疵担保責任及び製造物責任による損害賠償や補修工事などが発生した場合は、多額の補修費用の発生や関係発注機関から指名停止を受けるなど業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、工事受注後から設計照査を行い、品質パトロールを定期的を実施するなど、プロセスチェックを実施する品質管理体制により、厳密な品質管理を徹底することで、リスクの軽減を図っております。

(4) PC建築製品製作のための工場設備について

当社グループの事業安定化のためには建築事業の拡大が不可欠であり、その主力製品は工場部材であることから、各地域市場に供給する工場設備の保有が必要であります。民間建築投資は景気、物価、賃金、雇用動向等に大きく影響を受けることから、景気の低迷等による需要低下で工場の稼働率が落ちるなど業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、公共事業を中心とする土木事業のプレキャスト化を推進することで、民間建築投資に過度に依存しない体制を構築し、リスクの軽減を図っております。

(5) 官公需法の影響について

官公需法とは、地元企業育成のために地元中小業者に優先的に公共事業を発注する制度を定めた法律であります。公共投資が縮小するなかで、特に地方自治体は地域振興策を強化しており、官公需法の運用が堅持・強化された場合は、当社グループはこれら地元中小業者の下請けになるケースや地元企業との共同企業体となるケースが増加することなどが考えられます。

元請けや共同企業体構成員となった地元業者が信用不安に陥った場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、契約前に取引先の信用調査を適切に実施することで、リスクの軽減を図っております。

(6) 資材価格や外注労務単価変動の影響について

様々な要因で資材の購入単価や外注労務単価が高騰し、契約条件にある請負金額のスライド条項などが適用されない場合は、業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、発注者との交渉を密にし、スライド条項が適用されるように諮ることで、リスクの軽減を図っております。

(7) 建設技術者や技能労働者の不足について

少子高齢化の進展や建設産業の構造的な問題により、建設技術者や技能労働者の不足が顕著な問題となっております。労働者不足に関しては国をあげた課題として取り組まれており、この変革に適切に対応できない場合は施工能力が落ちるなど業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、建設技術者や技能労働者不足に対応するために、現場工事のプレキャスト化の推進や、女性技術者及び外国人技術者の採用を積極的に行うことで、リスクの軽減を図っております。

(8) 大規模自然災害等

地震や台風等大規模な自然災害の発生や新型コロナウイルス等の感染症の流行により、当社グループの事業遂行に直接的または間接的な影響を受ける可能性があります。当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、事業継続に重大な影響を及ぼす大規模自然災害等不測の事態に備え、事業継続計画を策定し、大規模災害を想定した避難訓練、安否確認訓練を実施し、リスクの軽減を図っております。

(9) 法的規制等について

当社グループの事業は、建設業法、建築士法、建築基準法等の法的規制を受けております。主要な事業であります土木・建築事業は、建設業法に基づき、特定建設業許可を受けておりますが、不正な手段による許可の取得や経営管理者・専任技術者等の欠格条項違反に該当した場合は、建設業法第29条により許可の取り消しとなります。当社グループでは、当該許可の諸条件や法令等の遵守に努めており、現時点において、これらの免許の取消事由に該当する事実はないと認識しております。しかしながら、万一、法令違反等によって許可が取り消された場合、当社グループの業績や財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、法務部門が当該許可の諸条件や法令等を遵守していることを定期的に確認することでリスクの軽減を図っております。

(許認可等の状況)

法令等	許認可等	有効期限	取消事由
建設業法	特定建設業の許可 国土交通大臣許可 (特-29)第2301号	2017年11月26日から 2022年11月25日まで (5年ごとの更新)	建設業法29条

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度における日本経済は、政府の継続した経済政策や日本銀行の金融緩和政策の継続により、企業収益や雇用環境の改善など緩やかな回復基調で推移していましたが、米国の保護主義政策と貿易摩擦の長期化に加え、本年に入り新型コロナウイルス感染症の拡大による事業活動への影響など先行き不透明な状況が懸念されます。

当建設業界におきましては、震災復興関連事業や東京オリンピック・パラリンピック関連事業など公共事業が一段落したものの、維持更新を含む公共インフラ老朽化対策を中心に成長基調を維持しました。一方で、建設業における働き方改革の推進は引き続き重要な課題であり、建設現場における長時間労働の是正及び週休2日完全実施のための生産性向上への取り組みや、技能労働者の待遇改善に向けた建設キャリアアップシステムの導入など、担い手確保のための環境整備への早急な対応が求められています。

このような経営環境のもと、当社グループは、第4次中期経営計画「VISION2016」の4年目を迎え、本計画に掲げる目標の達成に向け安定した経営基盤を維持・拡大するために、設計力・技術提案力・積算力など総合的な営業力の強化、新分野や新工法に関する技術開発の強化、製造・施工の効率化、機械化・ICT活用の推進及び安全・品質管理の高度化など、総力を挙げて取り組んでまいりました。

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照下さい。

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,171百万円増加し、24,083百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ1,742百万円増加し、15,887百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ429百万円増加し、8,196百万円となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の受注高は28,516百万円（前期比13.1%減）、売上高は27,979百万円（前期比0.4%増）となりました。損益につきましては、売上高の増加により営業利益は935百万円（前期比2.0%増）、経常利益は925百万円（前期比4.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は647百万円（前期比9.0%増）となりました。

セグメントの業績につきましては、次のとおりであります。

土木事業においては、受注力の強化に向けた組織体制の再構築と機能強化、市場変動への柔軟な対応、工場製品の売上比率のアップ、維持更新事業の規模拡大及び民間への積極的な営業展開を主要施策と位置づけ営業活動、現場施工及び工場生産に努めてまいりました。

このような方針のもと、従来の新設工事に加え橋梁維持補修・更新市場へ注力しましたが、一定量の手持工事が確保されたことから、受注を手控えたこともあり受注高は20,593百万円（前期比18.2%減）となりました。売上高につきましては、高速道路株式会社（NEXCO）や鉄道・運輸機構の大型工事をはじめ国土交通省、地方自治体、民間の進捗が順調に進んだことから、21,344百万円（前期比3.0%増）となりました。セグメント利益につきましては、工事の進捗が順調に推移したものの、前期と比べて大型工事の設計変更も少なく、一部工事の遅延などの影響もあり、2,815百万円（前期比6.5%減）となりました。

建築事業においては、建築部門の主力製品であるFR板の製造量維持のための作図工程管理の徹底、1階床断熱材打ち込みPC板の開発・販売、及び耐震部門における客先満足度の高い提案実施の徹底を主要施策と位置づけ営業活動、現場施工及び工場生産に努めてまいりました。

このような方針のもと、主力分野でありますマンション事業や住宅分野での耐震補強事業及びプレキャスト部材の営業活動を強化した結果、受注高は7,668百万円（前期比4.7%増）となりました。また、売上高につきましては、耐震補強事業の進捗が順調に推移したものの、マンションの着工遅れに伴って当社の納入するFR板の製作が遅れたことから、6,313百万円（前期比8.0%減）となりました。セグメント利益につきましては、運搬費や原材料の高騰の影響はあったものの、耐震補強事業が順調に推移したことに加え、工場における原価低減を徹底したことにより824百万円（前期比12.2%増）となりました。

不動産賃貸事業は、テナント獲得の競争激化は依然として継続しているものの、安定した入居率の確保を目指して営業活動を展開した結果、受注高及び売上高は242百万円（前期比0.3%減）となりましたが、修繕費の減少により、セグメント利益は144百万円（前期比6.9%増）となりました。

その他セグメントにつきましては、重要性が乏しいため、記載を省略しております。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物は374百万円減少し、期末残高は1,576百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、使用した資金は1,548百万円となりました。収入の主な要因は、税金等調整前当期純利益及び減価償却費の計上、仕入債務の増加等によるものであります。支出の主な要因は、売上債権の増加、未成工事受入金、預り金及び未払費用の減少等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は913百万円となりました。これは有形固定資産の取得による支出が主な要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は2,088百万円となりました。これは、長期借入金の返済及び配当金の支払いはあったものの、短期借入金の増加によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 受注実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
土木事業	20,593	18.2
建築事業	7,668	4.7
不動産賃貸事業	242	0.3
その他	12	86.2
合計	28,516	13.1

b. 売上実績

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) (百万円)	前年同期比(%)
土木事業	21,344	3.0
建築事業	6,313	8.0
不動産賃貸事業	242	0.3
その他	78	124.6
合計	27,979	0.4

(注) 1. 当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため、「生産実績」は記載しておりません。

2. 売上高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の売上高及びその割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
西日本高速道路(株)	2,239	8.0	3,815	13.6
独立行政法人鉄道建設・ 運輸施設整備支援機構	2,286	8.2	2,929	10.5
中日本高速道路(株)	5,449	19.6	1,236	4.4

なお、参考のため提出会社個別の事業の状況は次のとおりであります。

建設事業における受注工事高及び完成工事高の実績

(1) 受注工事高、完成工事高及び繰越工事高

期別	区分	前期繰越 工事高 (百万円)	当期受注 工事高 (百万円)	計 (百万円)	当期完成 工事高 (百万円)	次期繰越 工事高 (百万円)
前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	土木工事	16,326	19,781	36,107	16,421	19,686
	建築工事	314	1,916	2,231	1,013	1,217
	計	16,640	21,697	38,338	17,434	20,903
	その他	8,786	9,859	18,645	9,161	9,484
	合計	25,427	31,556	56,984	26,596	30,388
当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	土木工事	19,686	17,504	37,190	17,133	20,057
	建築工事	1,217	1,784	3,002	1,999	1,002
	計	20,903	19,289	40,193	19,132	21,060
	その他	9,484	8,306	17,790	7,916	9,874
	合計	30,388	27,595	57,984	27,049	30,934

(注) 前事業年度以前に受注した工事で、契約の更改により請負金額に変更のあるものについては、当期受注工事高にその増減額を含んでおります。したがって、当期完成工事高にもかかる増減額が含まれます。

(2) 受注工事高の受注方法別比率

工事の受注方法は、特命と競争に大別されます。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	土木工事	14.5	85.5	100
	建築工事	100	-	100
当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	土木工事	24.8	75.2	100
	建築工事	100	-	100

(注) 百分比は請負金額比であります。

(3) 完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	土木工事	15,991	429	16,421
	建築工事	540	472	1,013
	計	16,532	902	17,434
当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	土木工事	16,164	968	17,133
	建築工事	1,456	542	1,999
	計	17,621	1,511	19,132

(注) 1. 前事業年度の完成工事のうち請負金額2億円以上の主なものは、次のとおりであります。

中日本高速道路(株)	新名神高速道路 菟野第二高架橋他3橋(PC上部工)工事
中日本高速道路(株)	東海北陸自動車道 八百僧橋他3橋(PC上部工)工事
中日本高速道路(株)	東海北陸自動車道 惣則橋他1橋(PC上部工)工事
西日本高速道路(株)	中国自動車道 (特定更新等)本村川橋床版取替工事
国土交通省	東北中央自動車道 今田高架橋今田前地区上部工工事

2. 当事業年度の完成工事のうち請負金額2億円以上の主なものは、次のとおりであります。

西日本高速道路(株)	新名神高速道路 楊梅山高架橋(PC上部工)工事
中日本高速道路(株)	新名神高速道路 鈴鹿高架橋他1橋(PC上部工)工事
東日本高速道路(株)	小名浜道路 5号橋(PC上部工)工事
西日本高速道路(株)	高松自動車道 林高架橋他4橋橋梁剥落対策工事
国土交通省	平成30年度 138号B P ぐみ沢高架橋OFFランプPC上部工事

3. 完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先別の完成工事高及びその割合は、次のとおりであります。

前事業年度	中日本高速道路(株)	5,449百万円	31.3%
	国土交通省	2,184百万円	12.5%
当事業年度	西日本高速道路(株)	3,815百万円	19.9%
	独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	2,929百万円	15.3%

(4) 次期繰越工事高(2020年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	計(百万円)
土木工事	19,401	656	20,057
建築工事	989	13	1,002
計	20,391	669	21,060

(注) 次期繰越工事のうち請負金額2億円以上の主なものは次のとおりであります。

西日本高速道路(株)	新名神高速道路 城陽第二高架橋東(PC上部工)工事
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	北陸新幹線 動橋川橋りょう他
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	北陸新幹線 第2三ツ屋橋りょう(PCけた)
西日本高速道路(株)	中国自動車道 (特定更新等)常国橋他2橋床版取替工事
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	九州新幹線(西九州) 彼杵川橋りょう
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構	

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。重要な会計方針については、本報告書「第一部 企業情報 第5 経理の状況」に記載しております。この連結財務諸表の作成に当たっては、会計上の見積りを行う必要があり、貸倒引当金、完成工事補償引当金、工事損失引当金、株式給付引当金、退職給付に係る資産及び負債、工事進行基準による収益認識などの判断につきましては、過去の実績や合理的な方法により見積りを行っております。これらの見積りについては、継続して評価し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、会計上の見積りに対する新型コロナウイルス感染症の影響に関して、現時点で影響は軽微であり、翌連結会計年度以降においても通常の事業活動が行えていることを前提として、当連結会計年度において会計上の見積りを行った結果、当連結会計年度における連結財務諸表に及ぼす影響、及び翌連結会計年度における連結財務諸表に及ぼす影響は軽微なものと判断しております。

上記のうち、見積り及び仮定の重要度が高いものは、以下のとおりであります。

1) 工事進行基準による収益認識

完成工事高の計上基準は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。工事進行基準による完成工事高の計上額には工事原価総額の見積りにより収益及び損益の額に影響を与えます。工事原価総額の見積りは実行予算によっております。当初の実行予算作成時には、将来の気象状況などの外部環境や作成時点で入手可能な情報に基づいた施工条件や資機材価額について仮定し、作業効率等の諸条件を勘案して工種ごとに積み上げることによって工事原価総額を見積もります。工事着手後は、現場ごとに実際の発生原価と対比し、適時・適切に工事原価総額の見直しを行い、必要な承認を受けております。さらに、毎月各支店において原価管理審査会を開催し、工事・製品原価管理表等による報告書の審査を実施し、実行予算の見直しの要否等を検討しております。また、工事進捗度の見積りには原価比例法を採用しており、実際の工程進捗率と予算消化率との乖離が疑われる場合には、その要因を調査・検討することで工事進捗度の見積りが妥当であることを検証しております。このように完成工事高の計上額の算定においては、様々な仮定要素があり、それらについて適時・適切に見積りを行っておりますが、将来の損益は見込金額と異なる場合があります。

2) 退職給付に係る資産及び負債

退職給付費用及び債務の計算は、割引率、退職者に対する給付額、利息費用、年金資産の期待運用収益率、死亡率、退職率等の要素が含まれております。これらの仮定と実際の結果が異なる場合、その影響は累積され、将来の会計期間において規則的に償却され、今後の会計期間において費用化されます。当該計算において使用している仮定は妥当なものと判断しておりますが、実績との差異または仮定の変更により退職給付費用及び退職給付債務に影響を与える可能性があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、24,083百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,171百万円の増加となりました。

流動資産は、16,657百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,955百万円の増加となりました。主な要因といたしましては、現金預金が374百万円減少したものの、工事代金の入金のずれ等により受取手形・完成工事未収入金等が2,067百万円、加えて未収入金が105百万円及び製品が187百万円増加したことによるものであります。

固定資産は、7,425百万円となり、前連結会計年度末に比べ216百万円の増加となりました。主な要因といたしましては、無形固定資産が52百万円、投資等が53百万円減少したものの、機械、運搬具及び工具器具備品が255百万円の増加など、製造・施工の効率化、機械化・ICT活用の推進等に伴い有形固定資産が322百万円増加したことによるものであります。

負債合計は15,887百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,742百万円の増加となりました。主な要因といたしましては、流動負債については、未成工事受入金が256百万円、預り金が301百万円、それぞれ減少いたしましたが、短期借入金が2,800百万円増加したこと等により2,357百万円の増加となりました。一方で、長期借入金が534百万円減少したこと等により固定負債は615百万円の減少となりました。

純資産は8,196百万円となり、前連結会計年度末に比べ429百万円の増加となりました。主な要因といたしましては、配当金の支払い178百万円を計上したものの、親会社株主に帰属する当期純利益647百万円を計上したことによるものであります。

以上の結果、自己資本比率は34.0%となり前連結会計年度に比べ1.5ポイント低下いたしました。

2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、前連結会計年度と比較して115百万円増加し、27,979百万円となりました。

なお、セグメント別の分析については、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 b. 経営成績」の項目をご参照ください。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における売上原価は、前連結会計年度と比べ206百万円増加し、24,176百万円となりました。売上原価の増加は、売上高の増加によるものであります。

売上総利益は、前連結会計年度に比べ売上総利益率が0.4%低下したことにより、前連結会計年度と比べ90百万円減少し、3,802百万円となりました。これは、建築事業においては、耐震補強事業の順調な進捗に加え、原価低減の取り組みの結果、前期に比べ売上総利益率は好転いたしました。土木事業において一部工事遅延などの影響もあり売上総利益率が低下したことが主な要因であります。

販売費及び一般管理費は、費用の徹底した削減に努めた結果、前連結会計年度に比べ109百万円減少し、2,866百万円となりました。

(営業利益)

営業利益は、売上総利益が減少したものの、販売費および一般管理費の減少により前連結会計年度と比べ18百万円増加し、935百万円となりました。営業利益率は3.3%であり前連結会計年度と同程度となりました。

(営業外損益)

営業外収益は、前連結会計年度と比べ13百万円減少し、27百万円となりました。

営業外費用は、前連結会計年度と比べ33百万円減少し、38百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

親会社株主に帰属する当期純利益は、営業利益及び経常利益の増加により53百万円増加し、647百万円となりました。

3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、本報告書「第2 事業の状況 3 経営成績者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営に影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営環境並びに事業上及び財務上の対処すべき課題」、及び「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」をご参照下さい。

c. 資本の財源及び資金の流動性

1) キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営成績等の状況 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

2) 資金需要

当社グループの資金需要は、運転資金、投資資金及び株主還元に分けられます。

運転資金需要の主なものは、工事の施工及び工場の製品製造のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用や管理費用であります。

投資資金需要の主なものは、設備資金であり、工場における製造設備、工事現場における建設機材等固定資産の購入によるものであります。

また、株主還元については、財務健全性等に留意しつつ、配当政策に基づき実施してまいります。

3) 資金調達

当社グループは、資金の効率的な活用と金融費用の削減を目的として、グループ内の資金調達は、当社が一元管理しており、必要に応じて当社より子会社へ貸付けを行っております。

運転資金及び株主還元につきましては、主として営業活動から得られるキャッシュ・フローを源泉とする内部資金により充当しておりますが、運転資金において不足が生じた場合には金融機関からの短期借入金を利用しております。

設備資金につきましては、設備投資計画に基づき資金計画を作成し、内部資金で不足する場合には金融機関からの短期借入金を利用しております。なお、工場建設等の大規模な設備投資の場合には、長期借入金により調達しております。

当社グループは、健全な財務体質、継続的な営業活動によるキャッシュ・フローの創出を維持するとともに、長期・短期の借入金のバランスを考慮した安定的な資金調達を行いながら、今後の事業成長に資するため事業運営上必要な手元流動性を高めることに努めてまいります。

d. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは長期的な市場環境の変化をとらえ、PC技術の特性を核とした技術開発と事業の多様化で持続的な成長を実現するため2025年に向けて「VISION2016」を作成し、その達成を目指しております。

「VISION2016」においては、当社グループの目指すところとして大きく次の5点を挙げております。

1. 維持更新市場においてシェアを拡大
2. 土木・建築の双方でプレキャスト化を推進
3. 将来の担い手不足に備え、機械化・情報化による生産性の向上
4. 多様な人材の獲得と育成を強化
5. 上記を実現させるための技術開発を強化

具体的な指標として当社が重視する指標は、以下のとおりです。

基本方針：売上高300億円超、営業利益率3%超を目指す

売上高及び営業利益(率)は、企業経営の基本的な指標であり、会社の本来の業務における収益性の判断材料として、重要な指標としております。

当連結会計年度における営業利益率は3.3%となり、3.0%を上回る成果をあげることができました。

投資方針：年間3億円の継続的な設備投資及び売上高の0.3%の開発費

当社は建設業界に属していることから工事中の適切な維持更新は安全な施工を行うために不可欠であり、また、工場においても生産性の向上、省人・省力化等のために継続的な設備投資は不可欠と考えております。したがって、設備投資額を重要な指標としております。

当連結会計年度における当社グループの設備投資の総額は、工場設備の更新や大建設機材の購入等により779百万円となりました。

また、当社グループは、設立以来、新製品の開発、製造技術の合理化、現場工事における施工方法の開発、施工上の問題解決等の課題に挑戦しながら、社会のニーズに対応できるよう研究開発活動を実施していることから研究開発投資も重要な指標としております。

このような方針のもと、当連結会計年度における当社グループの研究開発費の総額は84百万円となり、売上高に対する比率は0.3%となりました。

財務方針：ROE 7%以上を目指す

ROE(自己資本利益率)は投下した資本に対しどれだけの利益を獲得できたかを示す指標であり、重要な指標としております。

当連結会計年度におけるROEは8.1%であり、7.0%を超える水準となりました。

投資還元方針：配当性向20%超の継続

当社は株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付け、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を図りながら、安定配当を実施することを基本方針としており、配当性向を重要な指標としております。

当期においては、1株当たり9円の普通配当といたしました。その結果、配当金の総額は160百万円、配当性向は24.8%となりました。

4【経営上の重要な契約等】

(1) 技術提携の契約

契約締結先	提携内容	契約年月日
極東鋼弦コンクリート振興(株)	フレシナー工法の非独占的再実施に関する技術援助の取得 (a) 同工法に使用するジャッキは契約先から有償貸与 (b) 同工法に使用する定着具は契約先から有償供与	1977年7月23日から 1982年7月22日まで (以後2年毎に更新)
(株)エスイー	S E E E 工法に関する非独占的再実施権の取得 (a) 同工法に使用する定着装置付 P C 鋼材は契約先から有償供与	1986年7月1日から 1988年6月30日まで (以後2年毎に更新)
住友電気工業(株)	ディビダーク工法に関する非独占的再実施権の取得 (a) 同工法に使用する P C 鋼材は契約先から有償供与 (b) 同工法に使用した P C 鋼材に基準を置き所定の再実施料及び技術指導料を支払う	1971年2月20日から 1977年6月30日まで (以後1年毎に更新)
住友電気工業(株)	クライミング型枠工法(卵形消化槽の施工)に関する非独占的再実施権の取得 (a) 同工法に使用する P C 鋼材は契約先から有償供与 (b) 同工法に使用して施工した構造物の面積に基準を置き所定の再実施料を支払う	1982年11月1日から 1991年12月31日まで (以後1年毎に更新)
ブイ・エス・エル・ジャパン(株)	V S L ポストテンション工法に関する非独占的再実施権の取得 (a) 同工法に使用する P C 鋼材及び定着装置は契約先から有償供与 (b) 同工法に使用した P C 鋼材に基準を置き、所定の再実施料を支払う	1987年7月1日から 1994年6月30日まで (以後5年毎に更新)
アンダーソンテクノロジー(株)	アンダーソンポストテンション工法に関する非独占的再実施権の取得 (a) 同工法に使用するジャッキは契約先から有償貸与 (b) 同工法に使用する P C 鋼材及び定着具は契約先から有償供与	1988年12月28日から 1998年12月27日まで (以後5年毎に更新)
(株)ピーエス三菱	P C 舗装に関する通常実施権の取得 (a) 同工法を使用する実施許諾料及び施工した工事請負額に基準を置き所定の実施料を支払う	1989年3月20日から 1994年3月19日まで (以後1年毎に更新)
黒沢建設(株)	K T B アンカー工法に関する非独占的再実施権の取得 (a) 同工法に使用するジャッキは契約先から有償貸与 (b) 同工法に使用する P C 鋼材及び定着具は契約先から有償供与	1990年4月20日から 1993年4月19日まで (以後1年毎に更新)
オリエンタル白石(株) 高周波熱練(株)	N A P P 工法に関する非独占的通常実施権の取得 (a) 同工法に使用する機械・治具は高周波熱練(株)から有償貸与 (b) 同工法に使用する P C 中空鋼棒は高周波熱練(株)から有償供与	1997年4月1日から 1999年3月31日まで (以後1年毎に更新)

契約締結先	提携内容	契約年月日
清水建設(株)	P & Z工法（P & Z式移動支保工）に関する非独占的実施権の取得 (a) 同工法を使用して施工した上部工相当額に基準を置き、所定の実施料を支払う	1989年6月12日から 1994年6月11日まで (以後1年毎に更新)
(株)安部日鋼工業 (株)石井鐵工所	内部の空気圧を外部の空気圧より高めにして、その気圧差で支えた膜を利用してコンクリートを施工し、固化させて構造物を建築するエアードーム工法の実施権の取得	1999年8月10日から 2001年3月31日まで (以後1年毎に更新)
太平洋セメント(株)	無機系複合材料技術であるダクタルのフルプレミックス品に関する非独占的通常実施権の取得 (a) 同工法を使用するためのイニシャルフィー及びダクタフルプレミックスの販売価格に基準を置き、所定のロイヤリティを支払う	2003年3月11日から 本件特許が全て消滅するまで
ドーピー建設工業(株)	アウトプレート工法に関する通常実施権の取得 (a) 同工法に使用した緊張材に基準を置き、所定の実施料を支払う	2004年4月1日から 2007年4月1日まで (以後1年毎に更新)
鹿島建設(株)	鹿島建設(株)と当社が共同開発した既設建築物の耐震補強構法・パラレル構法の実施に係る協定 (a) 同工法を使用して施工した工事請負額に基準を置き、所定の実施料を支払う	2004年6月1日から 2007年3月31日まで (以後1年毎に更新)

5【研究開発活動】

当社グループは、設立以来より新製品の開発、製造技術の合理化、現場工事における施工方法の開発、施工上の問題解決等の課題を解決するため、社会のニーズに対応できるよう研究開発活動を行ってまいりました。

当社では、技術研究センターを中心とした研究開発活動を行っており、当連結会計年度においては技術研究センターの施設整備として構造実験棟に最大能力2000kNの載荷試験装置を導入致しました。翌連結会計年度は材料実験施設への設備投資を行い、研究開発体制のさらなる整備を行う計画です。

当連結会計年度における土木事業・建築事業の研究開発総額は84百万円であり、主な内容は次のとおりであります。

なお、研究開発費はセグメント別に管理しておりませんので、セグメント別の研究開発費の金額の記載は省略しております。

(1) 土木事業、建築事業共通

高強度・高耐久コンクリートの開発

当社では、超高層ビルなどの建築構造物や高い遮塩性が求められる土木構造物に対応するため、圧縮強度70N～130N/m²の高強度コンクリートの開発を進めております。高強度コンクリートの適用範囲の拡大を図るため、製造コストの低減に取り組んでおります。

省力化製造方法の開発

近年、我が国では少子高齢化の影響により建設作業員の不足が顕在化し、今後もその傾向は強まるものと予想されています。当社では、かねてより工場における製造方法の自動化・省人化に取り組み、製造効率の向上に努めてまいりました。さらに現場施工における品質の向上と作業環境の改善を目指したコンクリート材料及び施工方法の開発を進めております。

(2) 土木事業

環境保全に対応した製品・工法の開発

我が国では、温室効果ガスの排出の少ない、環境にやさしいエコエネルギー施設の建設が求められています。当社では、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)からの委託を受け、浮体式洋上風力発電システムの低コスト化に向けた要素技術開発を進めております。

各種メンテナンス工法の開発

我が国では、構造物の老朽化が進む中、その長寿命化のためのメンテナンス工法の開発が求められています。当社では新しい床版補修工法等にかかる高速道路各社等との共同開発など、高速道路リニューアルプロジェクトに対応した工法の開発を進めております。今後増加が見込まれる維持更新市場の中で、社会に求められる技術開発を進めます。

(3) 建築事業

既設建築物の耐震補強工法の開発

スマイルパラレル工法の中層～高層住宅市場への適用拡大を図るため、制振補強用ダンパーの開発を行い、性能評価を取得するとともに、施工性の改善にも取り組んでおります。

DM板の開発

現場作業の省力化および将来の労務不足を見据え、1階床のプレキャスト化を目的としたDM板を開発し、現在、事務所ビルなど鉄骨造への適用拡大に向けた技術開発を進めております。

(4) 不動産賃貸事業、その他の事業

研究開発活動は行っておりません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は779百万円であります。

土木事業及び建築事業において、老朽化設備の更新に加え、大型機材や工場製造設備といった設備増強、安全性、生産性の向上のための設備の取得を行いました。また、技術開発のための設備として技術研究センターの試験器具等の製作を行いました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(注) 「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2020年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物・ 構築物	機械、 運搬具及び 工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
九州機材センター (福岡県朝倉郡筑前町)	土木事業 建築事業	工事営業設備	77	183	30 (21,383)	-	291	1
九州小竹工場 (福岡県鞍手郡小竹町)	土木事業 建築事業	工場設備	165	275	119 (98,937)	-	560	21
三重工場 (三重県多気郡明和町)	土木事業 建築事業	工場設備	65	272	1,129 (110,434)	-	1,467	16
滋賀工場 (滋賀県東近江市)	土木事業 建築事業	工場設備	4	61	-	-	65	4
関東工場 (栃木県真岡市)	土木事業 建築事業	工場設備	47	119	25 (18,700)	-	192	11
東北工場 (福島県安達郡大玉村)	土木事業 建築事業	工場設備	188	260	641 (57,856)	-	1,090	15
いわき工場 (福島県いわき市)	土木事業 建築事業	工場設備 研究設備	140	125	220 (31,615)	-	485	17
賃貸用倉庫 (大阪府大東市)	不動産賃貸事業	賃貸用設備	77 [77]	0 [0]	56 (10,453) [56]	-	133 [133]	-
富士ビル赤坂 (福岡市中央区)	不動産賃貸事業	賃貸用設備	437 [437]	0 [0]	696 (840) [696]	-	1,134 [1,134]	-

(注) 1. 三重工場には関西機材センター(三重県多気郡明和町)を含めて表示しております。

2. 東北工場には東北機材センター(福島県安達郡大玉村)を含めて表示しております。

3. いわき工場には技術研究センター(福島県いわき市)を含めて表示しております。

4. 上記中[]内書は当社グループ以外への賃貸設備であります。

(2) 国内子会社

(2020年 3月31日現在)

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物・ 構築物	機械、 運搬具及び 工具器具 備品	土地 (面積㎡)	リース 資産	合計	
(株)シーピーケイ 滋賀工場 (滋賀県東近江市)	土木事業	事務所及び 工場設備	159	239	341 (45,590)	-	739	14

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	53,000,000
計	53,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2020年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,602,244	18,602,244	東京証券取引所 市場第一部 福岡証券取引所	単元株式数 100株
計	18,602,244	18,602,244	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
2009年6月24日	-	18,602,244	-	2,379	512	1,711

(注) 資本準備金の減少は、欠損てん補によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

(2020年 3月31日現在)

区分	株式の状況 (1 単元の株式数100株)							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	20	22	135	18	8	5,048	5,251	-
所有株式数 (単元)	-	49,453	1,006	91,871	575	12	43,077	185,994	2,844
所有株式数の割合 (%)	-	26.59	0.54	49.39	0.31	0.01	23.16	100.00	-

- (注) 1 . 自己株式753,457株は、「個人その他」に7,534単元、「単元未満株式の状況」に57株含まれております。なお、自己株式数は、株主名簿上の株式数であり、期末日現在の実保有株式数と一致しております。
- 2 . 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が、10単元含まれております。
- 3 . 上記「金融機関」には、役員向け株式交付信託による保有株式が、1,254単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2020年 3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。) の総数に対する所有株式数の割合 (%)
太平洋セメント株式会社	東京都港区台場二丁目 3 番 5 号	3,221	18.04
住友電気工業株式会社	大阪市中央区北浜四丁目 5 番33号	2,383	13.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (退職給付信託口・九州電力株式会社口)	東京都港区浜松町二丁目11番 3 号	2,309	12.94
西日本鉄道株式会社	福岡市博多区博多駅前三丁目 5 番 7 号	773	4.33
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託神鋼鋼線工業口再信託受託者資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海一丁目 8 番12号 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワー Z 棟	722	4.04
日鉄 S G ワイヤ株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 1 号	423	2.36
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番 3 号	367	2.06
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目 8 番11号	271	1.51
株式会社渡辺藤吉本店	福岡市博多区店屋町七丁目18番	267	1.49
株式会社福岡銀行	福岡市中央区天神二丁目13番 1 号	261	1.46
計		11,001	61.63

- (注) 1 . 上記のほか当社所有の自己株式753千株があります。自己株式には、役員向け株式交付信託による保有株式125千株は含まれておりません。
- 2 . 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口) には、役員向け株式交付信託による保有株式が125千株含まれております。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

(2020年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 753,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,846,000	178,460	-
単元未満株式	普通株式 2,844	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	18,602,244	-	-
総株主の議決権	-	178,460	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権の数10個)含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託による保有株式が125千株含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が57株含まれております。

【自己株式等】

(2020年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社富士ピー・エス	福岡市中央区薬院一丁目13番8号	753,400	-	753,400	4.05
計	-	753,400	-	753,400	4.05

(注) 上記には、役員向け株式交付信託による保有株式125千株は含まれておりません。

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

取締役に対する株式報酬制度の概要

当社は、当社取締役(社外取締役を除く)の報酬と当社の株式価値の連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する株式報酬制度を導入しております。

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付される、という株式報酬制度です。

なお、当社と委任契約を締結している執行役員に対しても、取締役に対するものと同様の株式報酬制度を導入しております。

取締役等に対して交付する予定の株式の総数

76,698株

当該制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役(社外取締役を除く)及び執行役員であって、株式交付規程及び本信託に係る信託契約に定める要件を満たした者。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	-	-
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	753,457	-	753,457	-

(注) 1. 当事業年度の「引き受ける者の募集を行った取得自己株式」は、その全数が役員向け株式交付信託に対して実施した第三者割当によるものであります。

2. 当期間における保有自己株式数には、2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増による株式数は含まれておりません。

3. 当事業年度における「保有自己株式数」には、役員向け株式交付信託による保有株式125千株は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けており、財務体質の強化と積極的な事業展開に必要な内部留保の充実を図りながら、安定配当を実施することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨、また、「剰余金の配当等を株主総会の決議によっては行わない」旨を定款に定めております。

この基本方針に基づき、当期の期末配当金につきましては、2020年5月13日開催の取締役会決議により、1株当たり9円とさせていただきます。また、次期の配当予想につきましては、中間配当は見送り、期末配当は1株当たり9円を予定させていただきます。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年5月13日 取締役会	160	9.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、「企業は社会の公器、企業の社会的責任遂行」という言葉を明確に自覚し、多様なステークホルダーと共存共栄を図るという経営価値観をもって、企業としての活動を進めることであります。このためには、経営の適法性、適正性、健全性の確保が必要であり、コンプライアンス体制、リスク・マネジメント、監査体制の充実が大きな要素となります。

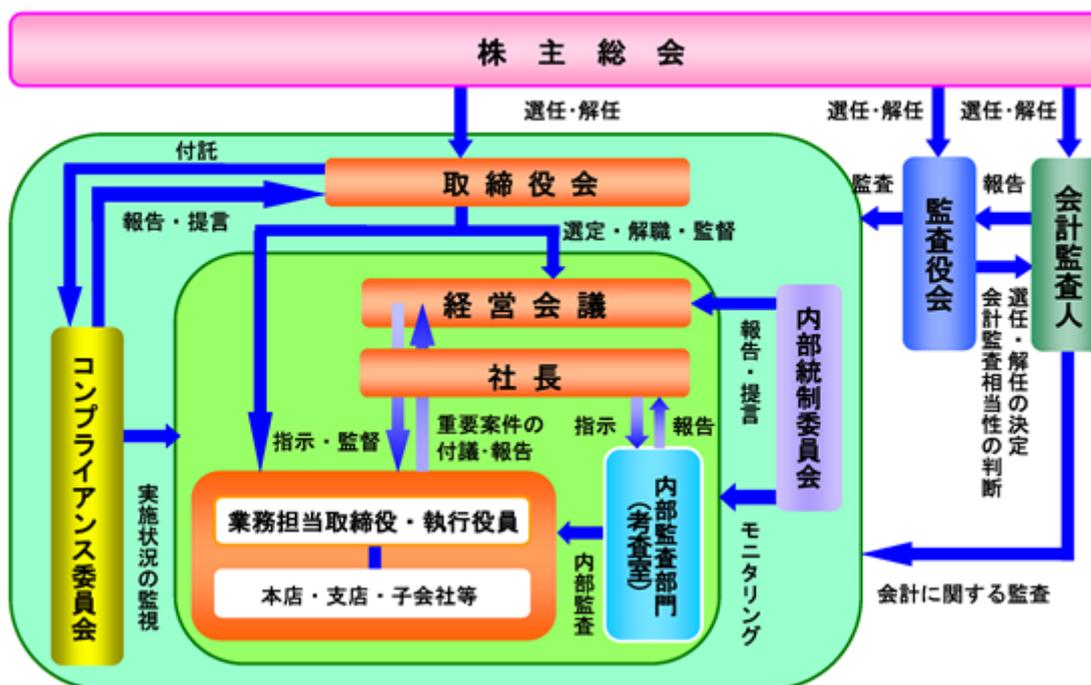
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社であります。取締役10名中4名は社外取締役であり、取締役会での経営の意思決定機能と監督機能を強化しております。また、監査役3名は、常勤監査役2名、非常勤監査役1名の構成であり、社外監査役1名を常勤監査役としていることで経営監視機能は強化され、有効に機能していると判断しております。

社外取締役4名、社外監査役2名を選任していることで、コーポレート・ガバナンスにおいて重要と考えられる外部からの客観的、中立的な経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると判断し、現体制を採用しております。また、これらの機関の他に、経営会議、コンプライアンス委員会、内部統制委員会を設置し、会社経営上の重要事項の合議や、法令遵守の徹底と内部統制システムの継続的維持・改善を進める体制を確立しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は、下記の体制図のとおりであり、会社の意思決定や業務執行に対する適法性、ステークホルダーに対する影響などを十分に考慮、監視する体制として、取締役会、監査役会、会計監査人による監視は勿論のこと、経営会議、コンプライアンス委員会、内部統制委員会、内部監査部門を設置し、コーポレート・ガバナンスを推進しております。

(コーポレート・ガバナンス体制図)



a. 会社の機関の内容

・取締役会

取締役会は、すべての取締役（取締役10名のうち社外取締役は4名）で構成され、毎月の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会の議長は、代表取締役会長 菅野昇孝であります。

取締役会は、法令又は定款に定められた事項のほか、取締役会規程に定めた経営に関わる重要事項を決議し、取締役の職務執行状況を監督しております。取締役には、高度な専門知識又は豊富な経験を有する人材を登用し、透明かつ公正な企業活動の充実に努めております。また、社外取締役を招聘し、経営判断に対するアドバイスのほか、外部からの客観的な視点で取締役の職務執行の監督を行っており、経営の透明性を図っております。

・監査役会

監査役会は、すべての監査役（監査役3名のうち社外監査役は2名）で構成され、定期的を開催するほか、必要に応じて開催しております。

監査役は、取締役会のほか、経営会議や各委員会等に出席し、必要に応じて意見陳述を行う等、取締役の職務執行の監督並びに監査に関する重要事項について報告を受け、協議を行い又は決議を行っております。

・経営会議

当社は、取締役会の委嘱事項や経営の基本方針、諸施策を適切かつ迅速に確立し、それに基づく経営活動を強力に推進するため、経営会議を設置しております。経営会議は、取締役6名、執行役員10名の計16名で構成され、毎月の経営会議のほか、必要に応じて開催しております。

経営会議は、経営会議規程に定める決議事項や重要な経営戦略等の審議を行っております。

・コンプライアンス委員会

当社は、企業倫理に則った透明性の高い公正な事業活動を推進するため、コンプライアンス委員会を設置しております。コンプライアンス委員会は、取締役7名（社外取締役1名を含む）、職員労働組合委員長、社外有識者3名の計11名で構成され、年2回定期的に開催しております。

コンプライアンス委員会は、コンプライアンス経営の推進に係る具体的施策の審議・決定や教育計画の策定、運用状況の監視等を行っております。

・内部統制委員会

当社は、内部統制システムの継続的な維持・改善を図るため、内部統制委員会を設置しております。内部統制委員会は、取締役6名、執行役員10名、考査室長 青柳孝雄の計17名で構成され、定期的を開催しております。

内部統制委員会は、「内部統制システム」の継続的な維持・改善の推進及び「財務報告に係る内部統制」システムの構築並びに推進、維持を行っております。

・内部監査部門（考査室）

当社は、法令違反や不正行為の未然防止・早期発見のために内部監査部門（考査室）を設置しております。考査室には、考査室長 青柳孝雄と1名の社員（いずれも専任者）を配置しております。考査室は、内部監査規程に基づき、子会社を含む各部内の業務活動について、運営状況、業務実施の有効性及び正確性等の監査を実施し、監査結果を代表取締役へ報告しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長又は委員長を表す）

役職名	氏名	取締役会	経営会議	コンプライアンス委員会	内部統制委員会
代表取締役会長	菅野 昇孝				
代表取締役社長	堤 忠彦				
取締役	田中 恭哉				
取締役	江里口 俊郎				
取締役	梅林 洋彦				
取締役	内野 英宏				
社外取締役	千田 善晴				
社外取締役	戸田 康一郎				
社外取締役	中村 藤雄				
社外取締役	新関 輝夫				
上席執行役員	深谷 浩史				
上席執行役員	油田 康生				
上席執行役員	西山 吉秀				
上席執行役員	泉 隆士				
執行役員	上田 修				
執行役員	小宮 久文				
執行役員	古賀 順一				
執行役員	田中 政章				
執行役員	辻 裕治				
執行役員	八木 洋介				

企業統治に関するその他の事項

a．内部統制システムの整備状況

当社の内部統制システムは、コンプライアンス委員会及び内部統制委員会が広く業務執行部門をモニタリングし、必要となる都度、取締役会、経営会議に報告、提言する体制を取っております。また、内部監査部門として考査室を設置しており、独立部門として内部監査を計画的に実施しております。

業務執行部門においては、各部門の部長、グループリーダークラスの社員が検証者として、自部門内及び担当業務について、日常的に自主検証を行っております。さらには、コンプライアンス相談窓口を設け、全社員一人一人を最終の検証者として相談・通報等を受け付ける体制を整えるなど、全社員により組織的な内部統制を実施しております。

b．リスク管理体制の整備状況

当社のリスク管理体制は、あらゆる経営危機に対して予防策を講じ、発生を未然に防ぐとともに、万一、経営危機が発生した場合はその損害を最小限に止め、信用・企業イメージの失墜、売上高の著しい減少、社会からの非難など二次的な危機を引き起こすことのないよう、2000年にリスク管理規程を制定し、組織的なリスク管理を行っております。

リスク管理においては、リスクを重要度により分類し、経営トップを始め各責任者への迅速・確実な報告の徹底と、組織的かつ速やかな対応、原因究明、再発防止策の策定・実行する体制を整備しております。

c．当社の子会社の業務の適正性を確保するための体制の整備状況

当社の子会社の業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき、子会社社長の当社経営会議への定期的な出席と報告、重要事項の事前協議、月次決算や業務の定期報告など、適切なグループの経営・業務管理を行っております。

また、子会社監査役（当社監査役の兼務）による監査と当社監査役会への定期的な報告や、当社内部監査部門である考査室による監査を行うなど、子会社の業務の適正を確保する体制の整備を図っております。

d．責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役、社外監査役ともに、5百万円又は法令が定める額のいずれか高い額としております。

e．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款に定めております。

f．取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

また、解任議案について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

g．剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

h．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

i．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を、法令が定める範囲内で免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たす環境を整備することを目的とするものであります。

j．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性13名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長	菅野 昇孝	1955年1月9日生	1978年4月 当社 入社 2007年6月 当社 取締役 執行役員技術本部長 2007年10月 当社 取締役 執行役員技術製造本部長 2009年1月 当社 取締役 執行役員施工本部長 兼安全品質管理室長兼技術開発部長 2009年6月 当社 取締役 常務執行役員施工本部長兼安全品質管理室長、技術開発部担当 2011年4月 当社 取締役 専務執行役員土木本部長、技術開発部、エンジニアリング部担当 2012年4月 当社 取締役 専務執行役員土木本部長 2012年6月 当社 取締役 専務執行役員土木本部長兼技術統括 2013年6月 当社 代表取締役社長 2018年4月 当社 代表取締役社長執行役員社長 2019年4月 当社 代表取締役会長(現任)	(注)3	124
代表取締役社長 執行役員社長	堤 忠彦	1959年11月3日生	1989年9月 当社 入社 2007年10月 当社 技術製造本部副本部長 2009年2月 当社 土木本部副本部長 2010年6月 当社 執行役員土木本部副本部長 2012年4月 当社 執行役員技術本部長 2012年6月 当社 常務執行役員技術本部長 2013年6月 当社 取締役 常務執行役員技術本部長兼土木本部副本部長 2014年4月 当社 取締役 常務執行役員土木本部長 2016年4月 当社 取締役 専務執行役員土木本部長 2017年4月 当社 取締役 専務執行役員土木本部長、海外事業部担当 2019年4月 当社 代表取締役社長執行役員社長(現任)	(注)3	40
取締役 執行役員副社長 建築本部長	田中 恭哉	1958年9月19日生	1981年4月 当社 入社 2004年4月 当社 東京支店建築技術部長 2008年5月 当社 建築本部副本部長 2010年6月 当社 執行役員建築本部長 2011年4月 当社 上席執行役員建築本部長、建築技術開発部担当 2012年4月 当社 上席執行役員建築本部長 2012年6月 当社 取締役 常務執行役員建築本部長 2016年4月 当社 取締役 専務執行役員建築本部長 2017年4月 当社 取締役 専務執行役員建築本部長、技術研究センター担当 2019年4月 当社 取締役 執行役員副社長建築本部長、技術研究センター担当 2020年4月 当社 取締役 執行役員副社長建築本部長(現任)	(注)3	32
取締役 常務執行役員 管理本部長兼経理部長	江里口 俊郎	1956年3月18日生	1982年8月 当社 入社 2007年10月 当社 執行役員経理部長 2009年6月 当社 取締役 執行役員経営企画室長 2010年10月 当社 取締役 執行役員経営企画室長兼総務部長 2011年4月 当社 取締役 常務執行役員総務部長 2012年4月 当社 取締役 常務執行役員総務部長、情報システム室担当 2015年6月 当社 常勤監査役 2017年6月 当社 取締役 常務執行役員経営企画室長 2020年4月 当社 取締役 常務執行役員管理本部長兼経理部長(現任)	(注)3	31

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員 九州支店長	梅林 洋彦	1961年10月2日生	1984年4月 当社 入社 2011年6月 当社 経理部長 2012年6月 当社 執行役員経理部長 2015年6月 当社 上席執行役員総務部長 2017年4月 当社 上席執行役員管理本部総務部長 2017年6月 当社 取締役 常務執行役員管理本部長 2020年4月 当社 取締役 常務執行役員九州支店長(現任)	(注)3	19
取締役 常務執行役員 土木本部長	内野 英宏	1957年5月19日生	1983年4月 当社 入社 2010年7月 当社 エンジニアリング部長 2014年4月 当社 執行役員技術本部長兼東京本部長 2017年4月 当社 上席執行役員関東支店長 2019年4月 当社 常務執行役員土木本部長 2020年6月 当社 取締役 常務執行役員土木本部長(現任)	(注)3	16
取締役	千田 善晴	1959年7月28日生	1984年4月 九州電力株式会社入社 2014年6月 同社 地域共生本部長 2017年4月 同社 ビジネスソリューション統括本部地域共生本部長兼社長室部長 2017年6月 同社 執行役員ビジネスソリューション統括本部地域共生本部副本部長兼部長兼社長室部長 2018年6月 同社 執行役員テクニカルソリューション統括本部土木建築本部長 2019年6月 同社 上席執行役員テクニカルソリューション統括本部土木建築本部長(現任) 2020年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	戸田 康一郎	1963年1月22日生	1986年4月 西日本鉄道株式会社入社 2010年7月 同社 総務部長 2012年7月 同社 自動車事業本部業務部長 2014年7月 同社 人事部長 2016年6月 同社 執行役員人事部長 2018年4月 同社 上席執行役員 2018年6月 同社 取締役 上席執行役員 2020年4月 同社 取締役 専務執行役員鉄道事業本部長(現任) 2020年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	中村 藤雄	1964年7月28日生	1989年4月 小野田セメント株式会社(現太平洋セメント株式会社) 入社 2015年4月 同社 セメント事業本部営業部特需プロジェクトチームリーダー兼セメント事業本部営業部営業推進グループ 2017年4月 同社 セメント事業本部営業部営業推進グループリーダー兼セメント事業本部営業部特需プロジェクトチームリーダー 2019年4月 同社 九州支店長(現任) 2019年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
取締役	新関 輝夫	1941年1月1日生	1970年3月 名古屋大学大学院法学研究科博士課程満期退学(法学博士) 1978年10月 福岡大学法学部教授 1995年12月 同大学財務担当副学長 2001年12月 同大学法学部長 2004年4月 同大学大学院法曹実務研究科教授 2011年4月 同大学名誉教授(現任) 2011年6月 当社 監査役 2011年7月 弁護士登録 2015年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	船越 光晴	1955年5月1日生	1979年4月 当社 入社 2004年11月 当社 関東支店管理部長 2015年6月 当社 執行役員経理部長 2017年4月 当社 執行役員管理本部経理部長 2017年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	12

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	関 照夫	1955年4月13日生	1979年4月 九州電力株式会社入社 2002年7月 同社 鹿児島支店営業部長兼法人営業グループ長 2005年7月 同社 営業部住宅電化グループ長 2007年7月 同社 広報部副部長 2009年7月 同社 福岡支店福岡西営業所長 2012年7月 同社 お客さま本部長 2015年4月 同社 定年退職 2015年5月 株式会社電気ビル監査役 2020年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	-
監査役	田嶋 典明	1955年3月26日生	1978年4月 九州電力株式会社入社 2001年7月 同社 長崎支店用地部長 2003年7月 同社 経営企画室付 九州経済調査協会(出向) 2005年7月 同社 経営企画室付 九州経済連合会(出向) 2010年7月 同社 業務本部業務部長 2014年7月 同社 業務本部付 九州冷熱株式会社 常務取締役(出向) 2015年3月 同社 定年退職 2015年4月 九州冷熱株式会社 常務取締役 2018年6月 当社 常勤監査役 2020年6月 当社 監査役(現任)	(注)5	-
計					274

- (注) 1. 取締役 千田善晴、戸田康一郎、中村藤雄、新関輝夫は、社外取締役であります。
2. 監査役 関照夫、田嶋典明は、社外監査役であります。
3. 2020年6月19日開催の定時株主総会終結の時から1年間
4. 2020年6月19日開催の定時株主総会終結の時から4年間
5. 2018年6月20日開催の定時株主総会終結の時から4年間
6. 当社では経営上の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、経営効率の向上とコーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的に執行役員制度を導入しております。執行役員の状況は以下のとおりです。

(印は取締役兼務者)

職名	氏名	担当
執行役員社長	堤 忠 彦	
執行役員副社長	田 中 恭 哉	建築本部長
常務執行役員	江里口 俊 郎	管理本部長兼経理部長
常務執行役員	梅 林 洋 彦	九州支店長
常務執行役員	内 野 英 宏	土木本部長
上席執行役員	深 谷 浩 史	安全品質管理室長
上席執行役員	油 田 康 生	関東支店長
上席執行役員	西 山 吉 秀	建築本部副本部長
上席執行役員	泉 隆 士	関西支店長
執行役員	上 田 修	土木本部副本部長
執行役員	小 宮 久 文	経営企画室長
執行役員	古 賀 順 一	東北支店長
執行役員	田 中 政 章	経営企画室付(㈱シーピーケイ代表取締役社長)
執行役員	辻 裕 治	関東支店副支店長兼土木技術部長
執行役員	八 木 洋 介	海外事業部長、Myanmar Fuji P.S Construction Company Limited 代表取締役社長

社外役員の状況

社外取締役は4名で、当社との関係は次のとおりであります。なお、その他の重要な利害関係はありません。

氏名	会社名等	出身企業等での最終地位	当社への議決権比率(%)	取引関係
中村 藤雄	太平洋セメント(株)	九州支店長	18.2 (0.1)	当社がセメント等を購入
千田 善晴	九州電力(株)	上席執行役員	12.9	重要な取引等なし
戸田康一郎	西日本鉄道(株)	取締役専務執行役員	4.3	重要な取引等なし
新関 輝夫	福岡大学	名誉教授	-	-

(注)「当社への議決権比率」欄の()内書は間接所有であります。

当社が社外取締役に対して求める役割は、第三者としての客観的、中立な立場からの経営への助言や提言、取締役会での意思決定過程や業務執行状況に関する管理監督機能であり、そのために複数の社外取締役を選任しております。

中村藤雄、千田善晴の両氏は、当社の主要株主の業務執行者等を兼任しておりますが、取締役会に出席し、中立・公正な視点から適宜発言を行い、取締役会の意思決定や取締役の業務執行の監督機能を適切に遂行しております。戸田康一郎氏につきましては、当社の主要株主ではなく、社外取締役としての独立性は確保されております。また、新関輝夫氏につきましては、当社の主要株主や主要取引先の出身ではなく、東京証券取引所、福岡証券取引所の定めに基づく独立役員の要件及び当社が定める社外役員の独立性基準を満たしており、同氏を独立役員として同取引所に届け出ております。

社外監査役は2名で、当社との関係は次のとおりであります。なお、その他の重要な利害関係はありません。

氏名	会社名等	出身企業等での最終地位	当社への議決権比率(%)	取引関係
関 照夫	電気ビル	監査役	-	-
田嶋 典明	九州冷熱(株)	常務取締役	-	-

当社が社外監査役に対して求める役割は、取締役の意思決定過程や業務執行状況に対して、外部からの客観的、中立の立場からの経営監視機能であります。当社の社外監査役について、関照夫、田嶋典明の両氏は過去に当社の主要株主である九州電力(株)の業務執行者でありましたが、同社の意向に影響されることはなく、中立・公正な立場を保持していると判断しております。

両氏ともに、取締役会や経営会議、各委員会において中立・公正な立場で経営監視を行っております。

社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準につきましては次のとおり定めております。

1. 過去において一度でも当社又は当社子会社の業務執行取締役又は支配人その他の使用人となったことがないこと。
2. 当社の主要株主の業務執行取締役又は支配人その他の使用人となったことがないこと。ただし、当該会社から取引関係や人的関係を通じて当社に対する影響力が無い場合は除く。
3. 当社の主要な取引先の業務執行取締役又は支配人その他の使用人でないこと。
4. 当社又は当社子会社から取締役又は監査役を受け入れている会社並びにその子会社の業務執行取締役又は支配人その他の使用人でないこと。
5. 当社の大口債権者等の業務執行取締役又は支配人その他の使用人でないこと。
6. 当社又は当社子会社の業務執行者の配偶者、三親等内の親族でないこと。

なお、2015年6月1日の東京証券取引所のコーポレートガバナンス・コード策定に伴う有価証券上場規程等の一部改定に伴い、独立役員を確保するための金融商品取引所等が定める基準を踏まえた独立性に関する基準を次のとおり定めております。

1. 現在又は過去において、当社又は当社子会社の業務執行取締役、執行役員、支配人その他の使用人でない者。
2. 当社の現在の主要株主(議決権所有割合10%以上の株主をいう。以下同じ。)の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員、支配人その他の使用人でない者。又は最近5年間に於いて当社の現在の主要株主の取締役、監査役、会計参与、執行役、執行役員、支配人その他の使用人でない者。

3. 当社の主要な取引先でない者（当社の直近事業年度における連結売上高の2%以上の支払いを行っていない者。以下同じ。）又はそれらの者が会社である場合、当該会社の業務執行取締役、執行役、執行役員、支配人その他の使用人でない者。
4. 直近2事業年度において、当社から役員報酬等以外に平均して年5百万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている法律、会計若しくは税務の専門家又はコンサルタントでないこと。
5. 当社において、現在独立役員の地位にある者が、独立役員として再任されるためには、通算の在任期間が8年間を超えないことを要する。ただし、社外取締役の在任期間と社外監査役の在任期間は通算しない。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役と内部監査部門である考査室は、必要に応じ連携して監査を行っております。また、監査役と会計監査人は、定期的に会合等を行い、監査状況や監査結果について情報交換しております。監査役は、社外取締役に対しては年4回程度懇談会で、社外監査役に対しては監査役会で情報共有することで、監督機能及び監視機能の強化を図っております。

社外取締役と内部統制部門との関係につきましては、各委員会の議事内容を取締役に報告し、助言や監視を受けております。社外監査役と内部統制部門との関係につきましては、社外監査役が経営会議や各委員会に出席することで、経営監視機能を発揮しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 組織・人員

監査役会は、監査役3名（常勤監査役2名（うち社外監査役1名）、非常勤監査役1名（うち社外監査役1名））で構成されております。なお、常勤監査役船越光晴氏は、経理部門の責任者として経理・財務業務に携わってきた経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づき、監査を実施しております。また、取締役会に出席して必要に応じて意見陳述を行うとともに、その職務の執行状況の報告を受ける、さらに、重要な決裁書類を閲覧する等によって、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を検証しております。

常勤監査役は、監査役会で策定した監査計画に基づき、監査を実施しております。また、取締役会、経営会議及び各委員会等重要な会議に出席して必要に応じて意見陳述を行うとともに、取締役及び社員等からその職務の執行状況の報告を受ける、さらに、重要な決裁書類を閲覧する等によって、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を検証しております。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と情報交換を図っており、内部統制システムについては、構築及び運用状況を定期的に報告を受け、会計監査人に対しては、職務の執行状況について報告を受けております。

監査役会は、原則として毎月1回開催するほか、必要に応じて臨時に開催しており、監査計画・監査報告の作成、常勤監査役の選定及び解職、監査の方針・業務及び財産の状況の調査方法、その他監査役の職務の執行に関する事項の決定を主な検討事項としております。また、会計監査人の選任、解任及び不再任に関する事項の決定、会計監査人の報酬等に対する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っております。

当事業年度において、監査役会を13回開催しており、個々の監査役の出席状況については以下の通りです。

役職名	氏名	出席状況（出席率）
常勤監査役	船越 光晴	13回/13回（100%）
常勤監査役（社外）	田嶋 典明	13回/13回（100%）
監査役（社外）（注）	善福 勉	13回/13回（100%）

（注）2020年6月19日開催の第68回定時株主総会において退任しております。

内部監査の状況

当社における内部監査は、独立した内部監査部門として考査室を設置し、社員2名を専任で配置しております。内部監査では、子会社を含めた計画的な会計監査、業務監査、組織・制度監査、内部統制監査を行っております。

内部監査の手続は、期初に作成した年間監査基本計画書に基づき、監査を実施しております。監査を実施する都度、監査結果について監査報告書を作成し、社長に報告するとともに、顕在化した問題点については被監査部門に対して業務改善指示や勧告を行い、その処置の確認までを行っております。また、内部統制監査の結果は、内部統制委員会に報告され、経営者による評価、改善指示等が適時行われております。

監査の実施に当たり、監査役と考査室は調整を行い、必要に応じて連携して監査を行っております。また、監査役、考査室及び会計監査人は定期的に会合等を通じ、監査状況や監査結果について情報交換し、相互に監査成果を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1983年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 : 寺田篤芳、池田徹

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名、その他 10名

e. 監査法人の選定方針と理由

当社の監査役及び監査役会は、監査役会で定めた「会計監査人の選定基準」に基づき、監査法人の概要、品質管理体制、監査報酬見積額等を審議、評価して監査法人を選定しております。

f. 監査役及び監査役会における監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査役会で定めた「会計監査人の評価基準」の評価項目に基づき、監査法人の品質管理、監査人の独立性、監査報酬の水準、監査役等とのコミュニケーション、経営者との関係、グループ監査、不正リスク等について審議、評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	32	-	34	3
連結子会社	-	-	-	-
計	32	-	34	3

当連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、収益認識に関する会計基準の適用に関する助言・指導業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	1	-	-
連結子会社	-	-	-	-
計	-	1	-	-

前連結会計年度の当社における非監査業務の内容は、財務調査業務であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査日数、当社の規模、当社の業務の特殊性等の要素を勘案し、監査役会の同意を得た後に決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、当事業年度の会計監査計画の監査日数や人員配置などの内容、前事業年度の監査実績の検証と評価、会計監査人の監査の遂行状況の相当性、報酬の前提となる見積りの算出根拠を検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

取締役（社外取締役除く）の報酬等は、基本報酬、業績連動評価による現金報酬、株式報酬から構成されております。

上記基本報酬は、役位ごとに業種や規模別の報酬水準を収集した外部専門機関の調査データ等を参考にして定めております。上記業績連動評価による現金報酬は、当該事業年度の会社業績に連動した評価、各役員の担当業務における計画の達成度及び業務執行の成果により査定する短期的インセンティブとしての報酬であります。

上記株式報酬は、取締役を対象としており、役員の報酬と当社の株式価値の連動性を明確にすること、役員が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有し、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とするインセンティブとしての報酬であります。具体的には、在任年度ごとに役位等に応じたポイントを付与し、退任時に累積ポイントに応じた株式を交付するものであります。

なお、社外取締役の報酬は、独立した客観的な立場から経営の監督を行うことから、固定報酬としております。

代表取締役は、上記方針に基づき、役員報酬の原案を作成し、代表取締役と社外取締役から構成され、社外取締役を議長とする人事・報酬等意見交換会において、当社役員報酬の水準をはじめ、各役員の評価の方法や個別報酬額の審議を行っております。人事・報酬等意見交換会の審議後、取締役ごとの個別報酬額の決定を代表取締役へ一任することを取締役に付議しております。その後、最終的に決定した結果を人事・報酬等意見交換会に報告しております。

また、監査役の報酬等は、固定報酬としており、監査役の協議により決定しております。

取締役会の報酬限度額は、2018年6月20日開催の第66回定時株主総会において、年額1億72百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議されております。また、別枠で、2018年6月20日開催の第66回定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）及び執行役員を対象とした株式報酬の額として、3事業年度を対象として合計8千4百万円を上限と決議されております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

(単位：百万円)

役員区分	報酬等の総額	固定報酬		業績連動報酬	対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	株式報酬(株式給 付引当金繰入額)	業績連動評価による 現金報酬	
取締役(社外取締役を除く)	146	104	21	20	6
監査役(社外監査役を除く)	12	12	-	-	1
社外役員	20	20	-	-	7
計	178	136	21	20	14

(注) 上記には、2019年6月21日開催の第66回定時株主総会において退任した取締役1名の在任中の報酬額が含まれております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資を純投資目的である投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

当社においては、純投資目的での投資及び保有は原則として行わない方針としております。

純投資目的以外の目的である投資株式に対する投資及び保有については、取引関係の維持・発展によって得られる当社の便益等を総合的に勘案して、その投資可否を判断しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容
(保有方針及び保有の合理性を検証する方法)

個別銘柄の保有目的、保有に伴う便益について、取引関係の強化等の中長期的な視点も踏まえ、取締役会等で検証のうえ保有の合理性、継続保有の適否を判断しております。なお、保有の合理性が認められない場合、原則として売却いたします。また、保有の合理性が認められる銘柄についても、当社の資本政策や市場環境等を考慮の上、全部または一部を売却することがあります。

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

個別銘柄ごとの保有の適否に関する取締役会等における検証の内容につきましては、保有目的、保有先企業との取引状況、及び保有先企業の財政状態、経営成績の状況について検証するとともに、配当の状況、保有先企業との受注、取引、利益等の推移を踏まえ当社が受ける便益を総合的に検証し、政策保有の合理性、その効果、及び政策保有の継続の可否について定期的に判断しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	15	104
非上場株式以外の株式	1	42

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	2	取引関係の維持・発展のため、持ち株会を通じた定期的な取引

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
西日本鉄道(株)	16,096	15,092	取引関係の維持・発展のため、持ち株会 を通じての定期的な取引	有
	42	40		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の妥当性については、保有目的、当社との取引状況及び受取配当金等の各種情報により検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,950	1,576
受取手形・完成工事未収入金等	4 11,761	13,828
製品	112	299
未成工事支出金	532	489
材料貯蔵品	197	189
未収入金	140	245
その他	15	38
貸倒引当金	8	9
流動資産合計	14,702	16,657
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物(純額)	3 1,517	3 1,466
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	1,289	1,545
土地	3 3,439	3 3,439
リース資産(純額)	2	0
建設仮勘定	22	141
有形固定資産合計	2 6,271	2 6,593
無形固定資産		
のれん	55	36
その他	45	11
無形固定資産合計	100	48
投資その他の資産		
投資有価証券	1 166	1 167
退職給付に係る資産	357	326
繰延税金資産	173	145
その他	139	144
投資その他の資産合計	836	783
固定資産合計	7,209	7,425
資産合計	21,911	24,083

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	4,363	4,337
電子記録債務	2,308	2,880
短期借入金	3,534	3,334
未払法人税等	295	98
未成工事受入金	860	603
預り金	2,049	1,748
完成工事補償引当金	25	30
その他	1,543	1,304
流動負債合計	11,978	14,336
固定負債		
長期借入金	3,799	3,265
繰延税金負債	0	-
株式給付引当金	19	46
退職給付に係る負債	926	911
その他	420	328
固定負債合計	2,166	1,550
負債合計	14,145	15,887
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,379	2,379
資本剰余金	1,748	1,748
利益剰余金	4,052	4,521
自己株式	372	370
株主資本合計	7,807	8,278
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6	5
退職給付に係る調整累計額	47	87
その他の包括利益累計額合計	41	82
純資産合計	7,766	8,196
負債純資産合計	21,911	24,083

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	27,863	27,979
売上原価	23,970	24,176
売上総利益	3,893	3,802
販売費及び一般管理費	1, 2 2,975	1, 2 2,866
営業利益	917	935
営業外収益		
物品売却益	3 17	3 8
固定資産処分益	8	5
その他	15	13
営業外収益合計	41	27
営業外費用		
支払利息	30	14
支払保証料	22	14
固定資産処分損	13	6
その他	5	1
営業外費用合計	71	38
経常利益	887	925
特別損失		
確定拠出年金制度への移行に伴う損失	8	-
特別損失合計	8	-
税金等調整前当期純利益	878	925
法人税、住民税及び事業税	319	220
法人税等調整額	35	57
法人税等合計	284	277
当期純利益	594	647
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	594	647

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	594	647
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1	1
退職給付に係る調整額	56	39
その他の包括利益合計	58	41
包括利益	535	606
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	535	606
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,379	1,711	3,617	335	7,373
当期変動額					
剰余金の配当			159		159
親会社株主に帰属する 当期純利益			594		594
自己株式の取得				85	85
自己株式の処分		37		48	85
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	37	434	37	434
当期末残高	2,379	1,748	4,052	372	7,807

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	8	9	17	7,390
当期変動額				
剰余金の配当				159
親会社株主に帰属する 当期純利益				594
自己株式の取得				85
自己株式の処分				85
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1	56	58	58
当期変動額合計	1	56	58	376
当期末残高	6	47	41	7,766

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,379	1,748	4,052	372	7,807
当期変動額					
剰余金の配当			178		178
親会社株主に帰属する 当期純利益			647		647
自己株式の取得					-
自己株式の処分				1	1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	468	1	470
当期末残高	2,379	1,748	4,521	370	8,278

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	6	47	41	7,766
当期変動額				
剰余金の配当				178
親会社株主に帰属する 当期純利益				647
自己株式の取得				-
自己株式の処分				1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	1	39	41	41
当期変動額合計	1	39	41	429
当期末残高	5	87	82	8,196

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	878	925
減価償却費	484	610
のれん償却額	18	18
工事損失引当金の増減額(は減少)	1	-
退職給付に係る資産又は負債の増減額	387	52
支払利息	30	14
売上債権の増減額(は増加)	456	2,067
未成工事支出金の増減額(は増加)	27	43
その他のたな卸資産の増減額(は増加)	174	179
未収入金の増減額(は増加)	119	106
仕入債務の増減額(は減少)	316	545
未成工事受入金の増減額(は減少)	204	256
預り金の増減額(は減少)	207	301
未払費用の増減額(は減少)	272	216
未払又は未収消費税等の増減額	527	71
長期未払金の増減額(は減少)	234	90
その他	85	40
小計	3,015	1,143
利息及び配当金の受取額	1	1
利息の支払額	31	14
法人税等の支払額	170	391
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,815	1,548
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	612	907
貸付けによる支出	2	5
貸付金の回収による収入	4	7
その他	8	8
投資活動によるキャッシュ・フロー	618	913
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,500	2,800
長期借入れによる収入	1,600	-
長期借入金の返済による支出	411	534
配当金の支払額	159	178
その他	2	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,472	2,088
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	724	374
現金及び現金同等物の期首残高	1,226	1,950
現金及び現金同等物の期末残高	1,950	1,576

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 1社

連結子会社の名称 (株)シーピーケイ

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称 Myanmar Fuji P.S Construction Company Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社はありません。

持分法非適用会社の名称等

持分法非適用の非連結子会社の名称 Myanmar Fuji P.S Construction Company Limited

(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの.....連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの.....移動平均法による原価法

たな卸資産

製品.....移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

未完工事支出金.....個別法による原価法

材料貯蔵品.....移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)...主として定率法
主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 7～50年

機械、運搬具及び工具器具備品 2～12年

無形固定資産(リース資産を除く)...定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事等に係る瑕疵担保等責任に備えるため、過去の実績に基づく将来の補償見込額を計上しております。

工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能な工事について、損失見込相当額を個別に見積もり、同額を引当計上しております。

株式給付引当金

株式交付規程に基づく、当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異の会計処理方法

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(追加情報)

当社は、2019年4月1日より確定給付制度の一部について、確定拠出年金制度へ移行しております。当該確定拠出年金制度への移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 平成19年2月7日）を適用し、前連結会計年度において確定拠出年金制度への移行に伴う特別損失として8百万円を計上しております。

(5) 売上高及び売上原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の工事

工事完成基準

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、10年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限が到来する短期投資であります。

(8) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であり、ます。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)が2003年に公表した国際会計基準(IAS)第1号「財務諸表の表示」(以下「IAS第1号」)第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準(以下「本会計基準」)が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則(開示目的)を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解(注1-2)の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

【追加情報】

(取締役に対する株式報酬制度)

当社は、当社取締役(社外取締役を除く)の報酬と当社の株式価値の連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役に対する株式報酬制度を導入しております。

なお、当社と委任契約を締結している執行役員に対しても、当社取締役に対するものと同様の株式報酬制度を導入しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託が当社株式を取得し、当社が各取締役に付与するポイントの数に相当する数の当社株式が本信託を通じて各取締役に對して交付されるという株式報酬制度です。

なお、取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時です。

また、上記の連結会計年度末の負担見込額については、株式給付引当金として計上しております。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計期間末84百万円、125千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	16百万円	16百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	10,515百万円	10,844百万円

3. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物・構築物(純額)	1,043百万円	982百万円
土地	3,339	3,339
計	4,382	4,322

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
短期借入金	534百万円	3,334百万円
長期借入金	799	265
計	1,333	3,599

4. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前連結会計年度の期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	19百万円	-百万円

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給与手当	1,500百万円	1,377百万円

2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
一般管理費に含まれる 研究開発費の総額	124百万円	84百万円

3. 物品売却益の内容は、主に鉄屑の売却によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2百万円	1百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	2	1
税効果額	0	0
その他有価証券評価差額金	1	1
退職給付に係る調整額		
当期発生額	83	69
組替調整額	43	0
税効果調整前	39	68
税効果額	17	29
退職給付に係る調整額	56	39
その他の包括利益合計	58	41

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	18,602	-	-	18,602
合計	18,602	-	-	18,062
自己株式				
普通株式(注)1.2.3.	881	128	128	881
合計	881	128	128	881

(注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が所有する当社株式128千株を含めております。

2. 普通株式の自己株式数の増加128千株は、「役員向け株式交付信託」による増加128千株及び単元未満株式の買取りによる増加0千株であります。

3. 普通株式の自己株式数の減少128千株は、「役員向け株式交付信託」による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	159	9.00	2018年3月31日	2018年6月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	178	利益剰余金	10.00	2019年3月31日	2019年6月3日

(注) 2019年5月15日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社(信託口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))が保有する当社株式に対する配当金1百万円を含めております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	18,602	-	-	18,062
合計	18,062	-	-	18,062
自己株式				
普通株式（注）1.2.	881	-	2	878
合計	881	-	2	878

- (注) 1. 当連結会計年度末の自己株式数には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））が所有する当社株式125千株を含めております。
2. 普通株式の自己株式数の減少2千株は、三井住友信託銀個株式会社（信託口）が保有する当社株式の交付及び給付による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	178	10.00	2019年3月31日	2019年6月3日

- (注) 2019年5月15日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））が保有する当社株式に対する配当金1百万円を含めております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2020年5月13日 取締役会	普通株式	160	利益剰余金	9.00	2020年3月31日	2020年6月1日

- (注) 2020年5月13日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員向け株式交付信託」の信託財産として三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））が保有する当社株式に対する配当金1百万円を含めております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金預金勘定	1,950百万円	1,576百万円
現金及び現金同等物	1,950	1,576

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社及び連結子会社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。

受取手形・完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、営業管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形・工事未払金等及び電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、借入金の使途は、主に運転資金又は設備投資に係る資金であります。

なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2.参照)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金預金	1,950	1,950	-
(2)受取手形・完成工事未収入金等	11,761	11,761	-
(3)投資有価証券	45	45	-
資産計	13,757	13,757	-
(1)支払手形・工事未払金等	4,363	4,363	-
(2)電子記録債務	2,308	2,308	-
(3)短期借入金	-	-	-
(4)長期借入金(1年内返済予定を含む)	1,333	1,328	4
負債計	8,004	8,000	4
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金預金	1,576	1,576	-
(2)受取手形・完成工事未収入金等	13,828	13,828	-
(3)投資有価証券	46	46	-
資産計	15,451	15,451	-
(1)支払手形・工事未払金等	4,337	4,337	-
(2)電子記録債務	2,880	2,880	-
(3)短期借入金	2,800	2,800	-
(4)長期借入金(1年内返済予定を含む)	799	796	2
負債計	10,816	10,813	2
デリバティブ取引	-	-	-

(注)1.金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1)現金預金、(2)受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負債

(1)支払手形・工事未払金等、(2)電子記録債務、(3)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金（1年内返済予定を含む）の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	121	121

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

3.金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	1,950	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	11,761	-	-	-
合計	13,712	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	1,576	-	-	-
受取手形・完成工事未収入金等	13,828	-	-	-
合計	15,405	-	-	-

4.長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	-	-	-	-	-	-
長期借入金	534	534	265	-	-	-
合計	534	534	265	-	-	-

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,800	-	-	-	-	-
長期借入金	534	265	-	-	-	-
合計	3,334	265	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2020年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社及び連結子会社は、デリバティブ取引を利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度を採用しております。確定給付企業年金制度（すべて積立型制度である。）では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。退職一時金制度（すべて非積立型制度である。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

また、2019年4月1日より確定給付制度の一部について、確定拠出年金制度へ移行しております。当該確定拠出年金制度への移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 平成19年2月7日）を適用し、前連結会計年度において確定拠出年金制度への移行に伴う特別損失として8百万円を計上しております。

連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、下記の表には簡便法を適用した制度も含まれます。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,832百万円	1,465百万円
勤務費用	83	69
利息費用	7	5
数理計算上の差異の発生額	53	12
退職給付の支払額	168	87
確定拠出年金制度への移行に伴う 減少額	342	-
退職給付債務の期末残高	1,465	1,440

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	915百万円	896百万円
期待運用収益	41	40
数理計算上の差異の発生額	29	81
事業主からの拠出額	25	26
退職給付の支払額	55	26
年金資産の期末残高	896	855

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	538百万円	529百万円
年金資産	896	855
非積立型制度の退職給付債務	357	326
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	926	911
退職給付に係る負債	926	911
退職給付に係る資産	357	326
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	568	584

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	83百万円	69百万円
利息費用	7	5
期待運用収益	41	40
数理計算上の差異の費用処理額	2	0
確定給付制度に係る退職給付費用	47	34

(注) 前連結会計年度については、上記のほか、確定給付制度の一部について確定拠出年金制度への移行に伴う特別損失として8百万円を計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	39百万円	68百万円
合計	39	68

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	26百万円	95百万円
合計	26	95

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	53%	61%
株式	44%	36%
その他	3%	3%
合 計	100%	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%
予想昇給率	3.2%	3.2%
長期期待運用収益率	4.5%	4.5%

(9) その他の事項

確定給付制度から確定拠出年金制度への一部移行に伴う影響額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
退職給付債務の減少	342百万円	- 百万円
未認識数理計算上の差異	45	-
合 計	296	-

確定拠出年金制度への資産移換額は305百万円であり、4年間で移換する予定であります。

なお、当連結会計年度末時点での未移換額223百万円については、未払金（流動負債の「その他」）、長期未払金（固定負債の「その他」）に計上しております。

(ストック・オプション等関係)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付	168百万円	174百万円
減損損失	55	49
減価償却費	128	129
長期未払金	92	64
未払費用	103	59
その他	101	102
繰延税金資産小計	650	580
評価性引当額	474	433
繰延税金資産合計	175	147
繰延税金負債		
其他有価証券評価差額金	2	2
繰延税金負債合計	2	2
繰延税金資産(負債)の純額	173	145

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	1.4
住民税均等割	5.1	4.8
評価性引当額の増減	5.1	3.9
法人税の特別控除による差異	-	3.3
のれんの償却額	0.6	0.6
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.4	30.0

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、福岡県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度末における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は135百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度末における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は144百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額(注)1		
期首残高	1,317	1,291
期中増減額	26	23
期末残高	1,291	1,268
期末時価(注)2	2,510	2,578

(注)1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期末時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社及び連結子会社の報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、PC技術をコア技術とした土木・建築工事の請負、企画、設計、施工監理及び製品の製造・販売を行う土木事業、建築事業を主要事業とし、事業別に本部を置き、各本部は事業毎に包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、連結子会社である㈱シーピーケイは、PCマクラギ製品の製造・販売を行う土木事業を展開しております。さらに、不動産賃貸事業は、資産の有効活用を目的とした不動産の賃貸・管理等を行っております。

したがって、当社及び連結子会社は、建設事業部門を基礎とした土木・建築別のセグメント「土木事業」、「建築事業」及び賃貸部門の「不動産賃貸事業」の3つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメント利益は、売上総利益であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
	土木事業	建築事業	不動産賃貸 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	20,720	6,865	242	27,828	35	27,863	-	27,863
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	20,720	6,865	242	27,828	35	27,863	-	27,863
セグメント利益	3,011	734	135	3,880	12	3,893	-	3,893
セグメント資産	9,911	3,441	1,291	14,644	22	14,666	7,245	21,911
その他の項目								
減価償却費	46	1	26	74	-	74	358	432

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業及び建設資機材のリース等であります。

2. 調整額の主な内容は、以下のとおりであります。

なお、当社の工場に係る資産及び減価償却費は、土木事業及び建築事業に共通した資産及び減価償却費であるため、各報告セグメントに配分しておりません。

(1) セグメント資産の調整額7,245百万円の主な内容は、現金預金、工場及び管理部門に係る資産等であります。

(2) 減価償却費の調整額358百万円の主な内容は、工場及び管理部門に係る資産の減価償却費であります。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額
	土木事業	建築事業	不動産賃貸 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	21,344	6,313	242	27,900	78	27,979	-	27,979
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-	-	-
計	21,344	6,313	242	27,900	78	27,979	-	27,979
セグメント利益	2,815	824	144	3,784	18	3,802	-	3,802
セグメント資産	13,298	2,484	1,268	17,050	4	17,054	7,028	24,083
その他の項目								
減価償却費	41	7	25	74	-	74	479	553

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、海外事業及び建設資機材のリース等であります。

2. 調整額の主な内容は、以下のとおりであります。

なお、当社の工場に係る資産及び減価償却費は、土木事業及び建築事業に共通した資産及び減価償却費であるため、各報告セグメントに配分しておりません。

(1) セグメント資産の調整額7,028百万円の主な内容は、現金預金、工場及び管理部門に係る資産等であります。

(2) 減価償却費の調整額479百万円の主な内容は、工場及び管理部門に係る資産の減価償却費であります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,880	3,784
その他の利益	12	18
販売費及び一般管理費	2,975	2,866
連結財務諸表の営業利益	917	935

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
中日本高速道路株式会社	5,449	土木事業
国土交通省	2,184	土木事業

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
西日本高速道路株式会社	3,815	土木事業
独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構	2,929	土木事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
1株当たり純資産額	438.27円	462.44円
1株当たり当期純利益	33.52円	36.53円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。	同左

（注）1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）	当連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	594	647
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益（百万円）	594	647
普通株式の期中平均株式数（千株）	17,720	17,722

2. 株主資本において自己株式として計上されている「役員向け株式交付信託」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。なお、当連結会計年度において、「役員向け株式交付信託」の期末株式数は125千株、期中平均株式数は125千株であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	2,800	0.684	-
1年以内に返済予定の長期借入金	534	534	0.650	-
1年以内に返済予定のリース債務	1	0	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	799	265	0.650	2021年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	0	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	1,334	3,599	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	265	-	-	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	6,241	13,685	20,769	27,979
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失()(百万円)	106	317	592	925
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	80	213	390	647
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	4.55	12.06	22.04	36.53

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失()(円)	4.55	7.51	9.98	14.49

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	1,919	1,551
受取手形	3 1,522	1,399
完成工事未収入金	6,205	8,858
売掛金	3,854	3,364
製品	43	127
未成工事支出金	547	489
材料貯蔵品	126	114
前払費用	4	4
未収入金	155	246
その他	238	586
貸倒引当金	5	6
流動資産合計	14,612	16,734
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 1,116	1 1,066
構築物（純額）	235	241
機械及び装置（純額）	981	1,049
車両運搬具（純額）	16	42
工具器具・備品（純額）	211	215
土地	1 3,097	1 3,097
リース資産（純額）	1	0
建設仮勘定	10	126
有形固定資産合計	5,672	5,838
無形固定資産		
ソフトウェア	43	9
その他	0	0
無形固定資産合計	43	9
投資その他の資産		
投資有価証券	145	147
関係会社株式	67	67
従業員に対する長期貸付金	8	9
関係会社長期貸付金	190	96
長期前払費用	2	1
前払年金費用	261	326
繰延税金資産	194	137
その他	125	131
投資その他の資産合計	995	917
固定資産合計	6,711	6,765
資産合計	21,324	23,500

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	427	475
電子記録債務	2,308	2,906
工事未払金	3,700	3,585
短期借入金	1,534	1,334
リース債務	1	0
未払金	342	249
未払費用	574	357
未払法人税等	292	93
未払消費税等	293	268
未成工事受入金	860	603
預り金	2,048	1,747
前受収益	21	22
完成工事補償引当金	25	30
その他	189	241
流動負債合計	11,618	13,916
固定負債		
長期借入金	1,799	1,265
リース債務	0	-
株式給付引当金	19	46
退職給付引当金	792	805
長期預り敷金	168	167
その他	250	160
固定負債合計	2,031	1,445
負債合計	13,650	15,362
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,379	2,379
資本剰余金		
資本準備金	1,711	1,711
その他資本剰余金	37	37
資本剰余金合計	1,748	1,748
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,912	4,375
利益剰余金合計	3,912	4,375
自己株式	372	370
株主資本合計	7,668	8,132
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5	5
評価・換算差額等合計	5	5
純資産合計	7,674	8,138
負債純資産合計	21,324	23,500

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高		
完成工事高	17,434	19,132
その他の売上高	9,161	7,916
売上高合計	26,596	27,049
売上原価		
完成工事原価	14,798	16,290
その他の原価	8,067	7,105
売上原価合計	22,865	23,396
売上総利益		
完成工事総利益	2,636	2,842
その他の売上総利益	1,094	810
売上総利益合計	3,730	3,652
販売費及び一般管理費	1,285	1,243
営業利益	878	909
営業外収益		
受取利息	38	37
物品売却益	217	28
固定資産処分益	8	5
その他	14	10
営業外収益合計	49	32
営業外費用		
支払利息	30	14
支払保証料	22	14
固定資産処分損	13	4
その他	5	1
営業外費用合計	71	36
経常利益	856	905
特別損失		
確定拠出年金制度への移行に伴う損失	8	-
特別損失合計	8	-
税引前当期純利益	847	905
法人税、住民税及び事業税	303	207
法人税等調整額	35	57
法人税等合計	267	264
当期純利益	579	640

【完成工事原価報告書】

区分	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	3,903	26.4	4,058	24.9
労務費	836	5.7	1,218	7.5
外注費	5,360	36.2	5,355	32.9
経費	4,697	31.7	5,658	34.7
(うち人件費)	(492)	(3.3)	(311)	(1.9)
合計	14,798	100	16,290	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算であります。

【その他の原価明細書】

区分	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
製品売上原価	7,937	98.4	6,947	97.8
賃貸事業売上原価	107	1.3	98	1.4
その他売上原価	22	0.3	59	0.8
合計	8,067	100	7,105	100

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金	利益剰余金 合計			
					繰越利益 剰余金				
当期首残高	2,379	1,711	-	1,711	3,492	3,492	335	7,248	
当期変動額									
剰余金の配当					159	159		159	
当期純利益					579	579		579	
自己株式の取得							85	85	
自己株式の処分			37	37			48	85	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	37	37	420	420	37	420	
当期末残高	2,379	1,711	37	1,748	3,912	3,912	372	7,668	

	評価・換算 差額等		純資産合計
	その他 有価証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6	6	7,255
当期変動額			
剰余金の配当			159
当期純利益			579
自己株式の取得			85
自己株式の処分			85
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1	1	1
当期変動額合計	1	1	419
当期末残高	5	5	7,674

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	2,379	1,711	37	1,748	3,912	3,912	372	7,668	
当期変動額									
剰余金の配当					178	178		178	
当期純利益					640	640		640	
自己株式の取得								-	
自己株式の処分							1	1	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	462	462	1	464	
当期末残高	2,379	1,711	37	1,748	4,375	4,375	370	8,132	

	評価・換算 差額等		純資産合計
	その他 有価証券評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	5	5	7,674
当期変動額			
剰余金の配当			178
当期純利益			640
自己株式の取得			-
自己株式の処分			1
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	0	0	0
当期変動額合計	0	0	463
当期末残高	5	5	8,138

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品.....移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 未成工事支出金.....個別法による原価法

(3) 材料貯蔵品.....移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）...主として定率法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物、構築物 7～50年

機械及び装置、車両運搬具、工具器具・備品 2～12年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）...定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産...リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に債権の回収可能性を勘案して回収不能見込額を計上しております。

(2) 完成工事補償引当金

完成工事等に係る瑕疵担保等責任に備えるため、過去の実績に基づく将来の補償見込額を計上しております。

(3) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち、将来の損失発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積もることが可能な工事について、損失見込相当額を個別に見積もり、同額を引当計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式交付規程に基づく、当社取締役（社外取締役を除く）及び執行役員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

（追加情報）

当社は、2019年4月1日より確定給付制度の一部について、確定拠出年金制度へ移行しております。当該確定拠出年金制度への移行に伴い、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成28年12月16日）及び「退職給付制度間の移行等の会計処理に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第2号 平成19年2月7日）を適用し、前事業年度において確定拠出年金制度への移行に伴う特別損失として8百万円を計上しております。

5. 売上高及び売上原価の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他の工事

工事完成基準

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっております。

【追加情報】

（取締役に対する株式報酬制度）

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 追加情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略していません。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
建物(純額)	978百万円	924百万円
土地	3,074	3,074
計	4,052	3,998

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期借入金	534百万円	3,334百万円
長期借入金	799	265
計	1,333	3,599

(注) 当事業年度においては、上記のほか、子会社である(株)シーピーケイの土地、建物(純額)323百万円(前事業年度は329百万円)を担保に差し入れております。

2. 関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には、区分掲記されたもののほか、次のものがあります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	362百万円	720百万円
短期金銭債務	78	45

3. 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が前事業年度の期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	19百万円	-百万円

(損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
従業員給与手当	1,444百万円	1,324百万円
販売費に属する費用のおおよその割合	45%	43%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	55	57

2. 物品売却益の内容は、主に鉄屑の売却によるものであります。

3. 関係会社との取引に係るものが、次のとおり含まれています。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
受取利息	8百万円	7百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	67	67
関連会社株式	-	-

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価との比較は行っておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付	160百万円	145百万円
減損損失	55	49
減価償却費	128	129
長期未払金	92	64
未払費用	102	58
その他	100	101
繰延税金資産小計	640	549
評価性引当額	443	410
繰延税金資産合計	197	139
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2	2
繰延税金負債合計	2	2
繰延税金資産(負債)の純額	194	137

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.4	1.4
住民税均等割	5.2	4.8
評価性引当額の増減	5.4	4.0
法人税の特別控除による差異	-	3.2
その他	0.1	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.6	29.2

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
【有価証券明細表】
【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
首都圏新都市鉄道(株)	1,000	50
西日本鉄道(株)	16,096	42
関西国際空港(株)	460	23
(株)海外交通・都市開発事業支援機構	200	10
(株)久留米ビジネスプラザ	200	10
その他11銘柄	30,040	11
その他有価証券計	47,996	147
投資有価証券計	47,996	147
計	47,996	147

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,722	11	5	3,728	2,662	62	1,066
構築物	971	20	2	990	749	15	241
機械及び装置	5,961	354	132	6,183	5,134	285	1,049
車両運搬具	265	52	6	311	269	27	42
工具器具・備品	1,739	147	105	1,781	1,566	132	215
土地	3,097	-	-	3,097	-	-	3,097
リース資産	5	-	-	5	4	1	0
建設仮勘定	10	120	4	126	-	-	126
有形固定資産計	15,773	708	257	16,224	10,386	524	5,838
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	169	159	33	9
その他	-	-	-	0	0	0	0
無形固定資産計	-	-	-	169	160	33	9
長期前払費用	6	-	0	5	4	1	1
繰延資産	-	-	-	-	-	-	-
繰延資産計	-	-	-	-	-	-	-

(注) 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5	6	-	5	6
完成工事補償引当金	25	30	13	11	30
株式給付引当金	19	28	1	-	46

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額の「その他」5百万円は、洗い替えによる取崩額であります。
2. 完成工事補償引当金の当期減少額の「その他」11百万円は、洗い替えによる取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り及び買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取又は買増手数料	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、電子公告により行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.fujips.co.jp/ir/notice/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、法令により定款をもってしても制限することができない権利、株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利、単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第67期)(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

2019年6月 日福岡財務支局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月 日福岡財務支局長に提出

(3)臨時報告書

年 月 日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(4)四半期報告書及び確認書

(第68期第1四半期)(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

2019年8月 日福岡財務支局長に提出

(第68期第2四半期)(自 2019年7月1日 至 2019年9月30日)

2019年11月 日福岡財務支局長に提出

(第68期第3四半期)(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

2020年2月 日福岡財務支局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月19日

株式会社富士ピー・エス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 篤芳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 徹

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士ピー・エスの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士ピー・エス及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社富士ピー・エスの2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社富士ピー・エスが2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月19日

株式会社富士ピー・エス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 篤芳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 池田 徹

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富士ピー・エスの2019年4月1日から2020年3月31日までの第68期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富士ピー・エスの2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。